



三留誌

『三留誌』 刊行にあたって

平成三十年十二月

三留誌編纂委員会 代表 尾寄 清治

泣き虫の時、三留の昔話を祖母から聞きました。

祖母から「三留にお城があつたんだよ。」という昔話を聞くのがおもしろくて、何回聞いても飽きず、祖母を困らせたのを覚えています。私自身悪いのかも知れないが、成長してからはそのなんびりした時をもつ暇が無く、子ども時代のように夢を持つ機会が少なくなつてしまいました。

何とか三留の歴史と昔話を伝えて、子どもさんに夢をもってもらい、三留の将来に夢を抱いて、将来を考えてもらえたらと思ひ、この誌を編集しました。

空からみた三留町

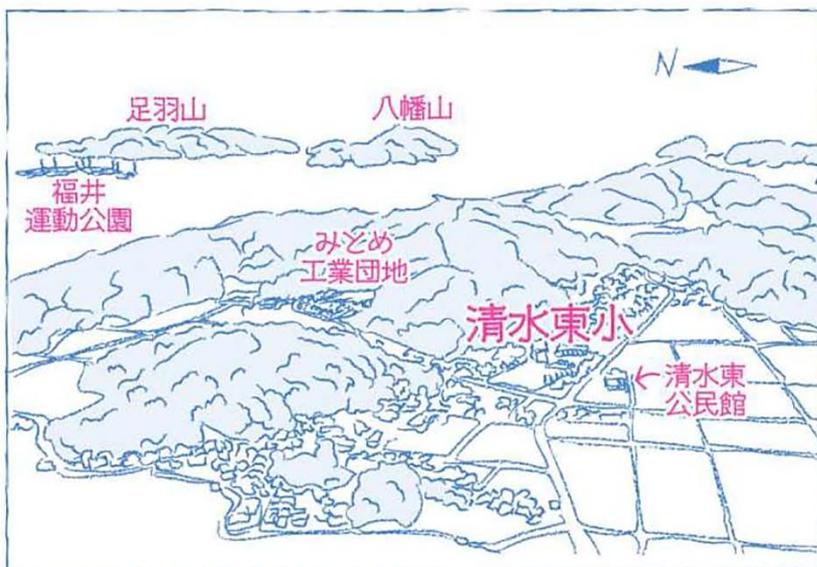
福井市三留町

清水東小学校 ふくい 界隈

ふくい 空散歩



▲写真は、本社ヘリ「まなづる」から



学校を中心とした周辺の地図です。ヘリのイラストは撮影した方向を示しています。また、俯瞰(ふかん)図で分かりやすく説明しました。



写真・福田 正美
文・松尾 博史
俯瞰図・西本明日美

この三留町上空から撮影された写真は、平成30年(2018年)6月8日(金曜日)発行の日刊県民福井に掲載されたものです。新聞社より特別に許可を得て紹介しています。

文字でみた三留町

(三留と表記された主な標識など)

京福バス 栞崎線



停留所「三留口」
(竹生町地籍)

京福バス 西田中宿堂線



停留所「三留」

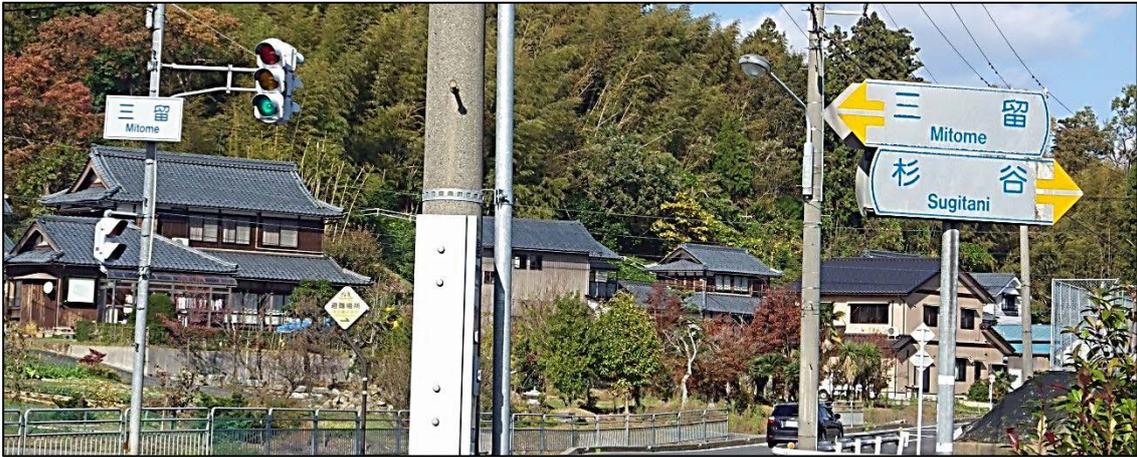
京福バス 清水グリーンライン



停留所「三留東」



停留所「三留工業団地」



丹南広域農道と市道第5号線との交差点の標識



みとめ工業団地の看板



「三留→」を示す看板
(清水杉谷町地籍、
菅笠の碑前)



町名表示板「三留町→」
(竹生町地籍)



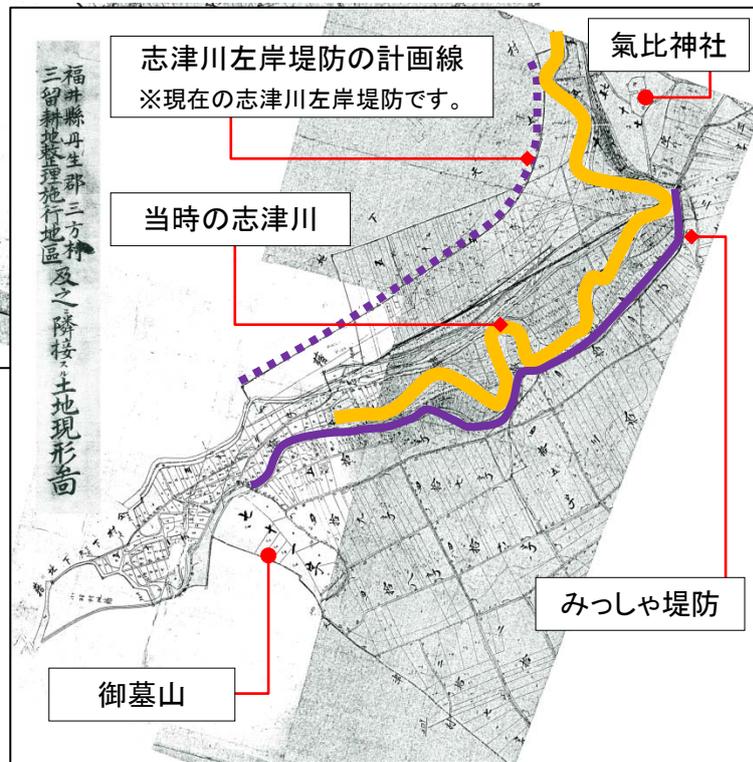
町名表示板
(六才橋から東に向う市道沿い)

- ※ 三留と表記された標識などはその他にもあります。
- ※ 標識などの撮影はすべて平成30年(2018年)中のものです。

昭和5年の志津川改修測量図 ※図面をトリミングしています。

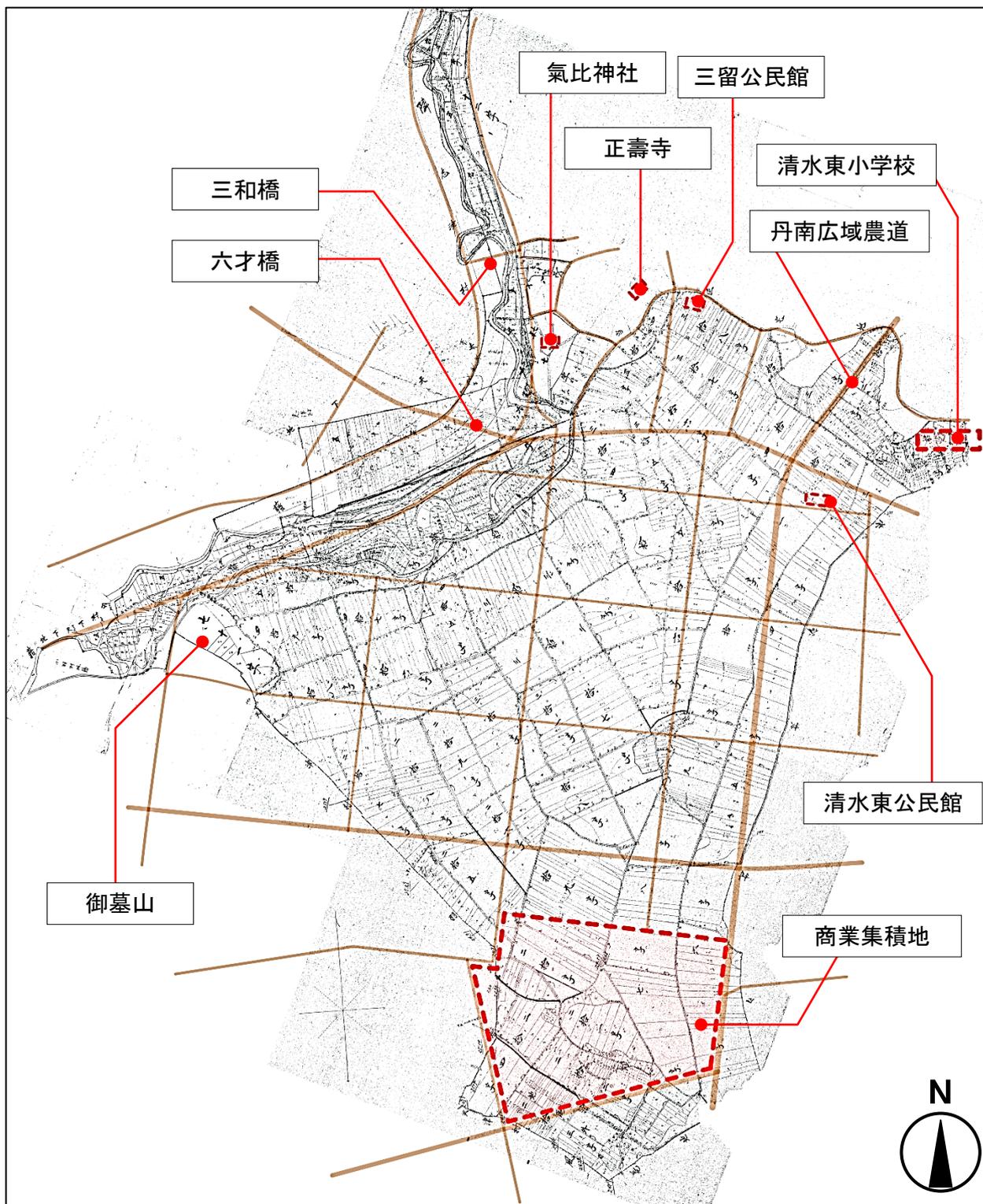


上記測量図をわかりやすくしてみました。



昭和5年の志津川改修測量図によると、江戸時代の御墓山から氣比神社までの志津川は、激しく蛇行しつつ現在よりやや南側を流れていました。又、三和橋から下流部分も激しい蛇行状態でした。

昭和5年の志津川改修測量図に現在の道路などを重ねた図面



※ 道路は茶色の線で表示しています。

※ 測量図のスキャン精度などの都合により、現在の道路などの位置はおおよそです。目安として考えてください。

目次

一.	三留歴史(太古〜江戸時代)	1
1	太古の三留	
2	氣比神社由来書序文	
3	氣比神社創建の大檀那	
4	三留の古墳考察	
5	朝倉氏一族と正壽寺	
6	三留孫六郎景冬に抱いた夢が消えた	
7	朝倉氏以降徳川まで	
8	徳川時代の三留	
9	福井藩の削封と三留	
10	鯖江藩となる	
11	鯖江藩主間部家について	
12	牢屋敷(隔離病舎)	
二.	氣比神社	24
1	氣比神社祭礼と催し	
2	氣比神社宮田宮司と三留区との関係	
3	氣比神社の新築再建	
三.	正壽寺	27
1	正壽寺本堂の新築と再建	
2	途絶えた御講様	
四.	現代社会(明治以降)	
1	志津川下流の改修	31

- 2 農業機械化と生産組合
- 3 三留からの議員
- 3 明治時代の行政区画の変更
- 3 六才橋の変遷と三和橋
- 2 志津川改修工事前後の三留
- 2 五三宇～五六宇の志津川の改修
- 2 久保九兵衛氏（衆議院議員）
- 2 明治以降の各種議員
- 2 清水町議会議員の当選者
- 4 用水堰の歴史
- 4 一号堰
- 4 三留、竹生、片粕の共同堰
- 4 三留二号堰
- 5 農作業の変遷
- 6 三方三留土地改良区の設立と其の前後の土地改良記録
- 7 風水害とその歴史
- 8 水害対策と清水土地改良区
- 9 平成十六年度新賞祭供御献穀米奉耕の栄
- 五 文化・人物・産業
- 1 公共施設
 - (1) 三方村役場から清水町仮庁舎
 - (2) 三方農業協同組合事務所
 - (3) 三方村巡査駐在所
 - (4) 三留公民館
 - (5) 清水東小学校になる迄
 - (6) 消防車庫と消防組織
 - (7) 清水町東保育園

- 3 三留区(村)行事
- 4 副業としての菅笠作りと伝統文化
 - (1) 菅の栽培
 - (2) 菅笠作りの順序
 - (3) 笠祭り(春の彼岸の中日)
- 5 農村生活を変える戦後の生活改善運動
- 6 みとめ工業団地と商業集積地
- 7 子ども会の4Hクラブ結成と活動の波及

六. その他 78

- 1 弥勒菩薩堂
- 2 三留の民話
 - (1) みろく堂の金の首飾り
 - (2) 正寿寺の「ガシヤン鐘」

*参考資料

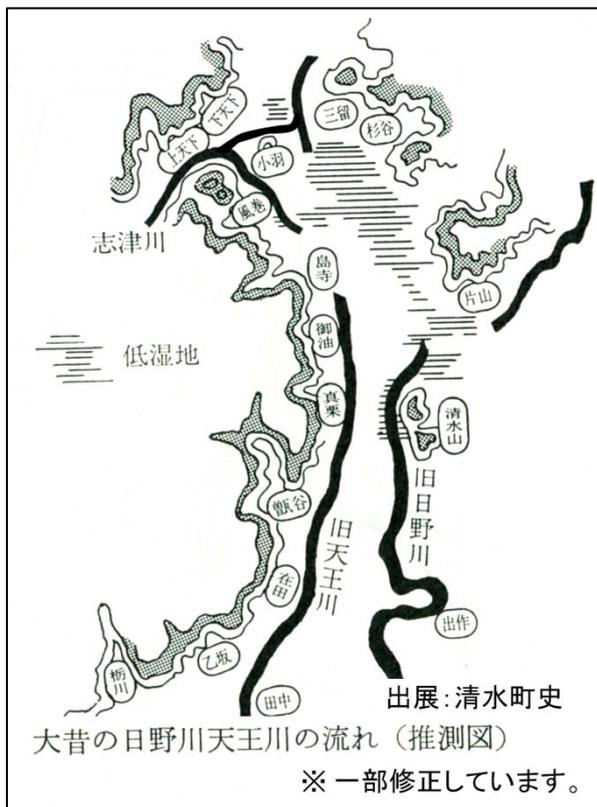
- 丹生郡誌(明治42年9月発行)
- 鯖江藩資料
- 福井縣郷土史讀本上・下(昭和6年10月20日発行)
- 福井県丹生郡誌(昭和35年12月発行)
- 清水町史(昭和54年12月発行)
- 清水地区土地改良史(平成3年) 「福井県土地改良史」 抜粋
- 清水町のむかしばなし(昭和61年8月発行)

一 三留歴史（太古く江戸時代）

1. 太古の三留

太古の越前平野は九頭龍川・日野川の二大河川、また大河に流れ込む支流の水が三国の地に流れ出ずに溜って湖となって居た。その事を実証するかと思われる福井市志津地区の山内に船着き場という地名が在ると聞いている。この様な荒れた越前の土地におおとのおうじ
男大迹王子（第二六代継体天皇）は河川を整理し水門口を三国にお造りになられて水を流され水位を下げられて、肥沃な越前平野をお造りになられた。三留も当然、水が引いて地面が現れ宝尾山・五位山等の山地に住んでいた人々が山を降りて生活を始め、狩猟生活から農業へと変わっていった。当時、急速に普及し始めた水稲作により安定した食糧を得ることが短年月で得られたと思われる。男大迹王子の偉大な功績を記念して福井市足羽山に継体天皇の石像が建立されている。

この三留郷付近は古来「三戸辺」「三溜」とも呼ばれ、日野川・天王川・志津川の氾濫による一大湿地帯でいわゆる「デルタ地帯」であった。この「デルタ地帯」に窪地である小羽境（西ノ窪）風巻境（不退）杉谷境（一番縄く松ノ木）村前（三十八字、三字く六字）は完全な排水が出来ず深田で、古文書に三溜と書かれていることもしばしばであった。その範囲は、三留・杉谷・田尻栃谷・島寺・新保・小羽・風巻の沖田一帯で沼田があった。このように三つの川の氾濫で湖水の様になっていたことより、「三留」と言われるようになった。この様な土地だったので米づくりには水が必要だから苦勞せず得たので、奈良の中央政府は見逃さず、藤原鎌足氏の功績に三留郷をいただき藤原家が支配する様になった。



氣比神社の由緒書によれば當社御鎮座の儀は人皇第四四代の帝げんしやう元正天皇の御宇養老五年、越前国一宮氣比大社の御神爾を神鏡に分ち三留に勧請す。同年八月越前国領主藤原左大臣むちまろ武智麻呂本社および別社を造営せられ後、近郷一五ヶ村の總社と尊崇せられる。則ち三留郷（三留、杉谷、田尻栃谷、朝宮、久喜津、島久喜津、清水尻、竹生、片粕、猿和田、下天下、小羽、風巻、島寺、片山）是なり。例祭の節は郷内の村々に神輿の渡御ありて、頗る隆盛の祭典に有之。御鎮座より二七年に当たる天平宝字元年五月えみのだいじんおしかつ惠美大臣押勝本社再建ありて崇敬せらる。此の時、詞官河端内司の姓を宮田に改めしむ。養老五年から長祿元年迄七二六年の間、領主三七世代々の祈願所なり。元龜元年一〇月足羽郡酒生村前波に居住したる朝倉譜代の家臣まえは前波九郎兵衛吉繼はその主人朝倉家に反逆し織田信長に降参する。その賞として九郎兵衛吉繼をかつらだ桂田播磨守長俊と改稱す。

長俊は朝倉家没落の後、一乗谷に居城し一揆掠得此者の為に朝倉家の遺臣三富景久・景信戦い利あらずして討死す。長俊は此の時、神社々殿並びに社家に火を放ちことごとく焼失す。則ち當社々領一〇〇石をも押取せらる（爾今社の田地を宇神の地と伝へり）依つて社家平松主税・石倉主膳の兩名は詮方なく敦賀港へ帰還し同所常宮社の別當となる。三八世宮田近江字藤原景政一人居留り神爾を守護し奉り隣村竹生村に立退き同村にかりどの假殿を設け此所に鎮座せしむ。然るに天正二年九月又々織田氏の為に焼失せられる。文祿元年七月越前領主堀左衛門尉秀治の命により旧社地三留村字宮垣内に復社す。爾今松平中納言秀康越前国へ築城以来国主代々崇敬あり。明治八年六月指定村社に列せられ、明治四四年五月福井県告示第六二号を以つてしんせんへいはくりようきようしんじや神饌幣帛料供進社に指定せられる。この由緒書は氣比神社の拝殿に額として掲げられている。

2. 氣比神社由来書序文

当神社では、主神御食津大神を始めみけつ足仲彦神（仲哀天皇）・氣長足姫尊（神功皇后）・日本武尊・ほむたわけのみこと誉田別命（応神天皇）・神日本磐余彦尊（神武天皇）・武内宿弥命を御祭神としてお祀り申し上げ、稲をはじめ麦・粟・黍・稗・豆などの穀物をお造りになり、桑を植え、養蚕の道、牛馬を用いて農業を助ける道などを興された。我々人間生活の根

本とも云うべき衣食の道をお創めになられた尊い御神徳を有される神である。

神日本磐余彦尊は申すまでもなく最初の和を平定された神武天皇であり、日本武尊は父景行天皇の命を受けて東奔西走されて吾国統一に力を尽され、尊の御子仲哀天皇は吾国平定の為に災禍となる三韓（新羅・高麗・百濟）と熊襲の征討を図られたが志半ばにしてなくなられた。

神功皇后は夫仲哀天皇の命を受けられて見事に血を流すことなく三韓討伐を果たされ御帰国後、応神天皇をお産みになられた。武内宿弥命は仲哀天皇・神功皇后・応神天皇など五朝にお仕えして功績のあられた方である。仲哀天皇・神功皇后・応神天皇は深く保食神を尊崇され、たびたび角鹿（敦賀の古名）の地に行幸され大神の御導きを受けて大任を果たされた。仲哀天皇は志半ばにして薨ぜられる時に至っても未だ産まれられぬ応神天皇の身を案ぜられ神功皇后もまた夫天皇によく仕え御子天皇を養育され応神天皇もまた亡き父天皇を思われ母皇后に孝を尽されたと伝えられる。

当氣比神社は元正天皇の御代養老五年当時の越前国主左大臣藤原武智麻呂公が一宮氣比神宮を敦賀より勧請されたのを創祀とする。以来三留郷（三留、杉谷、田尻栃谷、朝宮、久喜津、島久喜津、清水尻、竹生、片粕、猿和田、下天下、小羽、風巻、島寺、片山）一五ヶ村の郷社として尊崇され例祭日には神輿が郷内村々を巡行され殷賑を極めたと伝える。然るに元龜元年・天正二年の両度にわたり織田氏の為に兵火に罹り社殿悉く灰燼に帰した。文祿元年に至りて国主堀秀治の命に依り旧社地に社殿が復興された。松平秀康公が越前藩主として入国以来、歴代藩主の崇敬も篤く明治一六年には松平慶永公自筆の扁額を寄進されている。

明治八年六月村社に列せられ、明治四四年には神饌幣帛料を供進すべき神社に指定せられた。現在は宗教法人法のもとに神社本庁包括の宗教法人として登記されている。

尚、現今の社殿は三留区内の氏子、全国各地の崇敬者の浄賤を得て昭和三八年一月三日に造営せられたものである。

3. 氣比神社創建の大檀那

広報しみずに掲載された資料によると、今から一三〇〇年程前奈良時代の事である。武智麻呂は藤原鎌足の孫で靈龜元年（七一五年）夢のお告げで氣比神宮に神宮寺を建立した。その六年後、自分の領地であった三留に氣比神宮の神靈を分けただいて祭ったのである。武智麻呂は後に右大臣になったが惜しくも流行病（痘瘡）にかかり五八才でなくなった。

恵美押勝とは仲麻呂が天皇から頂いた中国風の別名である。仲麻呂は武智麻呂の二男で非常に秀才であったから兄の豊成を超えて、聖武天皇・光明皇后、その姫孝謙天皇より信任された。東大寺大仏を建てた時はその中心となって働き、天平宝字元年五月内大臣兼近江守となった。この時、三留氣比神社の本殿を建て直したのである。そして次々と自分の子を越前守として勢力をのばし、同四年には太政大臣にまでなった。ところが孝謙上皇は病気をなおすため丹波国から僧の道鐘を召された。病気がなおったので氣に入り政治もまかされた。押勝は自分のお株を取られたので、この道鏡を除こうと反乱を起こしたが敗れ越前に逃げる途中、琵琶湖の北岸で妻子家来三四人無残な最期を遂げた。

仲麻呂五九才天平宝字八年（七六四年）九月一八日の事である。と記されている。

この反乱事件で妻子家来等藤原の南家一族三十四名全滅してしまったが、藤原氏系図で不比等の男子四人おり、南家（武智麻呂）北家（房前）式家（宇合）京家（麻呂）と四家に分家していたので一族の三家が残って後に北家が勢力を得て道長に至って藤原家が全盛時代となり、越前でも領地を次々増して南家の領（三留郷）は管理だけになり発展が止まってしまったと思われ、三留郷は歴史の表舞台から消えてしまったと思う。県史にも三留郷の文字が見当たらなくなった。

鎌倉時代になって漸く活気を得たかと思われたが、朝倉敗戦で氣比神社が消失、社領も没収され、神官及び郷士も帰村されなかったので、当時の発展は勢を切られてしまった。



氣比神社

4. 三留の古墳考察

以上史実から越前の領主藤原家と三留の縁が深いので、三留六九字八番地の古墳三号は氣比神社鎮座の折、藤原家からの土地管理者等の埋葬が行われたのではと思われる。又、この古墳の名称を杉谷古墳としているが、この時代、杉谷は南側（栃谷区の方）に集落が有り、現在の杉谷の状況とは集落形成が違っていたので一号・二号墳も同じ時代のものと推察される。

一号・二号墳の調査をすれば当時の三留郷がもつとよく理解されると思われる。現在、この一号・二号は杉谷地籍となっている。又、序文にも記してあるが神社の御祭神は御食津大神みけつだということはこの時代、すでに稲作等の農業が盛んだった

と考えられ人口許容度も割と高かったのではと思われること又、交通の便が良く東方面（杉谷・栃谷・片山・朝宮等）、西方面（小羽・風巻・島寺・下天下等）、北方面（和田・竹生・片粕・久喜津・清水尻等）から寄りやすく、人が集まり地区の中心だったと云える。

又、由緒書に島久喜津とあるが、現在の下江守と久喜津の間に当たり社西小学校の位置あたりになると思う。又、久喜津は当時、現在の日野川の河川敷内に有って流れが蛇行して居りやや片粕寄りだったと考えられる。現在の久喜津は江戸時代幕末の頃、久喜津の先人・有志が京都の町を視察して区画で碁盤の目の如き整然とした宅地割をして火災に強い防火・消防の水路を設けて近代集落の建設を勧められたと聞くと三留郷内の集落だといわれても納得が出来る。



5. 朝倉氏一族と正壽寺

朝倉氏は第三六代孝徳天皇の裔で平安時代末期は但馬国出石郡朝倉の地に日下部の姓で住んでいたが九代になって地名を姓とした朝倉広景ひろかげが足利高経たかつねに仕え延元元年（一三三六年）越前の坂井郡黒丸城に居つてその目代もくだいであった。信仰心があつく北の庄（福井市）に神明神社を建立した。七代孝景たかかげの時、越前の守護代となり一乗谷に城を築いて黒丸から居城を移した。同時に敦賀・大野・北の庄・織田・府中・金津・本庄・三留等の要所に一族老臣を配置して一国の守備を厳重にした。日野川西岸の要所として三留郷三留に朝倉敏景としかげの孫の景冬（孫六郎）が三留城を築いて守っていた。

弘治元年加賀（石川県）の一向一揆が八万の大軍で攻めて来たので、敦賀城の朝倉教景のりかげを大将で景冬が参謀になって敵を追い返したが、景冬は大聖寺の北で霧の中、流れ矢にあたり戦死した。その後は、子どもの景信が三留城主となり叔父の景総かげふさと共に守っていた。

天正元年第十一代義景よしかげは近江の浅井長政を助ける為、柳ヶ瀬まで出陣したが織田軍との刀根坂（滋賀県との県境）の戦いで手痛く負けてしまった。この合戦で優れた将士は殆ど戦死してしまい一乗谷に逃げ帰つたが追撃して来た織田軍を防ぐ方法がたたないの
で大野郡山田庄に逃げ込んだが一族の景鐘の裏切りで自害して越前に朝倉入国以来一一代二三〇年で終つた。三留城も朝倉を裏切つて織田に下り、越前の守護（殿様）になった桂田長俊が三留城を攻めに来たので城主景信は叔父の景総と共に防戦したが二人とも戦死、又この時、氣比神社の社殿および社家が焼き払われて神官が三人居られたが二人は敦賀に帰られた。宮田神官一人隣の竹生区に避難して御神体を御奉祀された。一乗谷を占領した桂田長俊をねたんでいた富田長秀（府中武生）・増井甚内（片山新光寺）は一乗谷を攻め殺して富田秀長が変わつて越前の守護になったが、富田秀長も信望がなく各地に一揆が起り家臣の片山新光寺城主増井甚内の館を攻めて甚内は竹槍で殺されてしまった。その戦いで三留城の朝倉景久も戦死した。この戦いで子どもの千代雅丸ちよまさまるは乳母に連れられて本折の山の中に逃げ込んで小林という家にかくまってもらつた。

織田信長はこの一揆を押さえ鎮めたので千代雅丸は三留に帰つた。そうして景冬をはじめ祖先の霊を弔うため坊を建立したのが正壽寺の祖先と伝えられている。天台宗だったが延宝五年東本願寺に帰依して転宗した。

三留郷として当時、郷内を取り仕切っていた大庄屋尾崎弥右エ門が居り朝倉本家と姻戚関係であったので義景と共に大野に逃げたが子孫は以後、三留に帰り戻らず大野に止まり大野の発展に寄与されておられ、子孫も大野の土地改良事業等に尽力され信望が有り記念碑が建てられている。又、三留の昔話にある弥勒菩薩様の金の首飾り（ヨウラク）盗人の話が伝えられているが、この様な高価なものを老婆が寄付出来るものでも無いと考える。

弥勒菩薩像は大庄屋の寄進したものと考えられ、又、堂の境内七〇字三六番が三留区有地として現在登記されている。

尚、杉谷の廣善寺縁起によれば神龜二年（七二五年）聖武天皇の勅許で三一〇〇石余りの寺領を賜り国家安寧の祈禱所として小谷の端に薬壬寺廣善院を建立とある。これも藤原不比等の影響だったと思う。天平二年（七三〇年）泰澄大師を導師として開眼法要が厳修されて以後五代血脈相続して真言密教の法を伝うとある。文明三年（一四七一年）蓮如上人に帰依して開基以来三五代栄久になって浄土真宗に改宗した。又、永正一八年（一四七一年）廣善寺と改名する。



お城があった名残

今でも、お城にちなんだ小字名が残っています。三留町41字の「後垣内」や61字の「御陳垣内」などがそうです。

「後垣内」は、もともと「御城垣内」でしたが、三留城の落城後、更地になってしまったので、近隣住民が木を植えたところ、後年巨木になりすぎ、その木の北側は日陰でうっそうとしてしまいました。その木の後ろ側ということで、後世、「御城垣内」から「後垣内」(※おしろ→うしろ)となまってしまい読みが変わってしまった、という面白い言い伝えがあります。

また、「御陳垣内」については、地元三留町では、(ごぜんがいち)とも読んでいるようです。(ごぜん)とは、奥方様の事であり、奥方様に関する何か(館?)があったのかもしれないとも言われています。なお、もともとは「陳」という字は「陣」でした。どうして漢字が変化したかについてははっきりしていませんが、「陳」「陣」いずれも陣立ての意味があり、先陳・本陳(せんじん・ほんじん)などと書かれた様々な史料も多いため、古くから「陳」「陣」が併用されていたのではないのでしょうか。

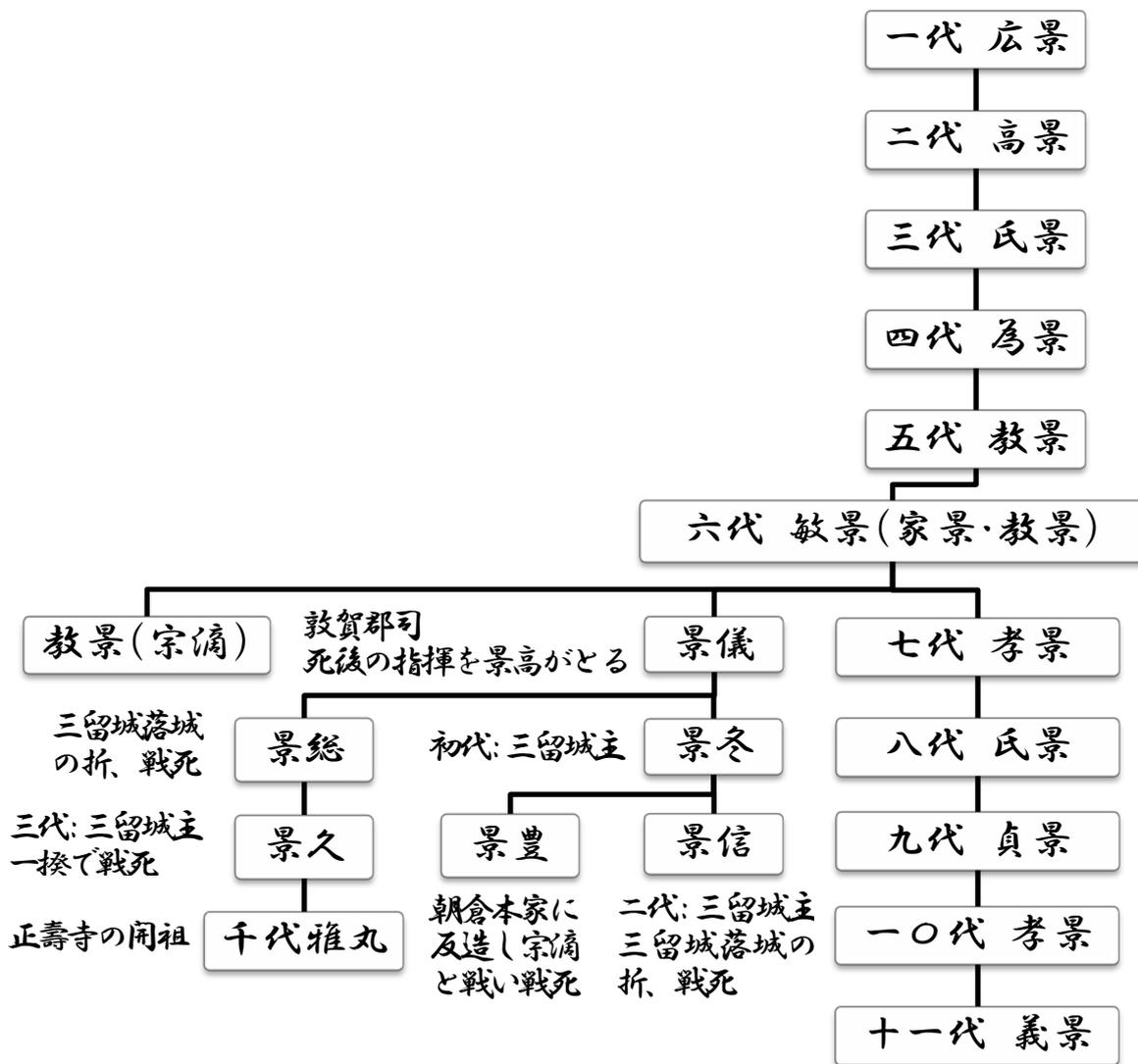


三留町の「お城があった名残」と「五位山という名の由来」
清水東公民館のホームページで紹介されています。

朝倉家系図

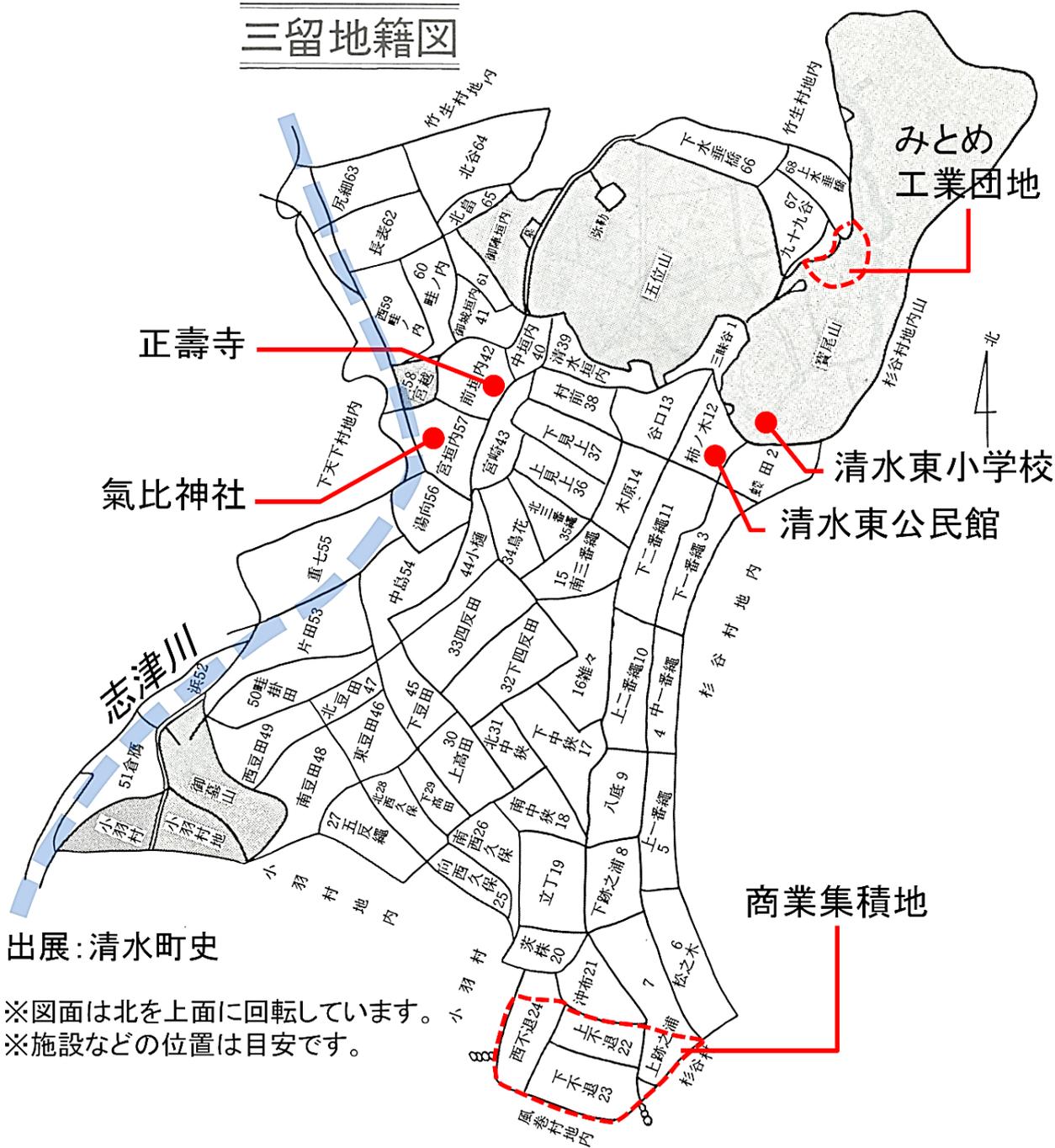
代	名	亡年令	年代
祖先	孝徳天皇		
初代	広景	九八才	文和元年一三五二年没
			嘉元元年一三〇三年但馬国から越前に入国して足羽郡足羽庄代官となった
二代	高景	六九才	応安五年一三七二年没 弘祥寺を開創
三代	氏景	六六才	応永一二年一四〇六年没 弘祥寺に大佛殿を建造する
四代	為景	七七才	永享八年一四三七年没
五代	教景	八四才	寛正四年一四六四年没
六代	敏景	四九才	宝徳二年一四五〇年没
七代	孝景	五四才	文明一三年一四八二年没 越前守護代となる
八代	氏景	三八才	文明一八年一四八七年没 応仁の乱
九代	貞景	四〇才	永正九年一五一三年没
一〇代	孝景	五六才	天文一七年一五四九年没
一一代	義景	四一才	天正元年一五七三年没

朝倉家系図



※ この家系図は、正壽寺縁起によります。

三留地籍図



出展：清水町史

※図面は北を上面に回転しています。
 ※施設などの位置は目安です。

6. 三留孫六郎景冬に抱いた夢が消えた

朝倉六代敏景（教景）から三留郷（郷土）大庄屋 尾崎弥右エ門の娘を妻子の越前町織田の織田城主 朝倉景儀公の嫁に願いたいと縁談の申し入れがなされた。当時の朝倉は長禄合戦で近隣 天津地区清水山城主 太田小源吾一吉との合戦で勝利するなど 越前の反勢力との合戦で勝利して、越前の国主としての権威を高めつつあったので、弥右エ門は大変な慶事として同意、娘を景儀公に嫁がせて朝倉の遠戚となった。その夫婦の子息を三留孫六郎景冬が母の里、三留で遊ぶ中で、三留の地が築城に適していると子どもながらに考えて祖父弥右エ門にお願いした。孫景冬の真剣な願いに絆されて村人と協議し築城を許可した。敷地は三留のほぼ中心部で小高く上部は概ね平地で建築がし易い場所として選ばれた。又神社とこの山の間は平坦で、練兵場としての広場もあり立地に適していることがわかった。築城は集落中心部七〇字五位山六十四番から七十一番、尚七十二・三番地（五十八字に飛地）で櫓だったと思われる。又、朝倉一族の住居として四十二字一番から六番まで、五十八字神社の神宮、修験者（山伏）他、城を守る武士の居住地四十一字御城垣内、六十一字御陣垣内等、武士の居住地が存在したと思われる。兵力としては余り強力なものでもなかったと思われるが、城主景冬は敦賀郡司等の要職を歴任して在城は少なかった。又、加賀の一向一揆八万の大軍との戦いで大将教景の参謀として参戦、霧の中流れ矢に当たり大聖寺で戦死したので、後は叔父の景総と共に子の景信が城主として守っていたが、朝倉を裏切つて織田信長に降参した桂田長俊に攻められて落城した。朝倉の一族と城を守った武士一族は戦死または避散した。

7. 朝倉氏以降徳川まで

朝倉家没落で前波長俊は一ヶ年も国主を勤められず府中（武生）城主富田長秀は一乗谷を攻め、長俊を殺して一時国政を私したが、長秀も信望がなく一揆の狂暴でその長秀も殺された。その後、一揆は越前の他宗派の寺院・迦藍を焼き永平寺を脅かすなど、異教を迫害したので二ヶ年間は紛争が絶えなかった。

織田信長は天正一三年（一五八六年）一揆討伐のため越前に大軍で攻めて平定し柴田勝家が北の庄にゆうふに入府したが信長の死後、豊臣

秀吉と対立して賤ヶ岳の合戦で大敗、北の庄に命からがら逃げ帰ったが秀吉の追撃が早く再起することが出来ず落城自刃した。その後、丹羽長秀三ヶ年、堀秀政・小早川秀秋等、短期間で国主が変わった。氣比神社の由緒の中の堀秀治は堀秀政の子で秀政は豊臣秀吉の天正一八年小田原役に従軍したが武蔵国品川で病没したので後を継いで越前の国主となった。その後、秀吉の命によって越後に移されたのだが、秀政在国中に現在地七〇字七四番宮垣内に復社を許されたが、氣比神社の社領は戻らず、社格が落とされ集落の氏神としての存在となったと思われる。社殿・社家の焼失は宮田家に残された由緒・序文で焼失前の文献は余り残されていない。

越前の国主は丹羽長秀三ヶ年、堀秀政とその子息秀治一三ヶ年、小早川秀秋二ヶ年、青木一矩二ヶ年とそれぞれ短期間で徳川時代となる。三留は大きな時代の流れで損失は大きく氣比神社の社殿・社家の焼失、三留城の落城・焼失、朝倉一族の滅亡で集落の発展・繁栄が一時ストップ状態となって以前を詳しく知ることがむずかしい。

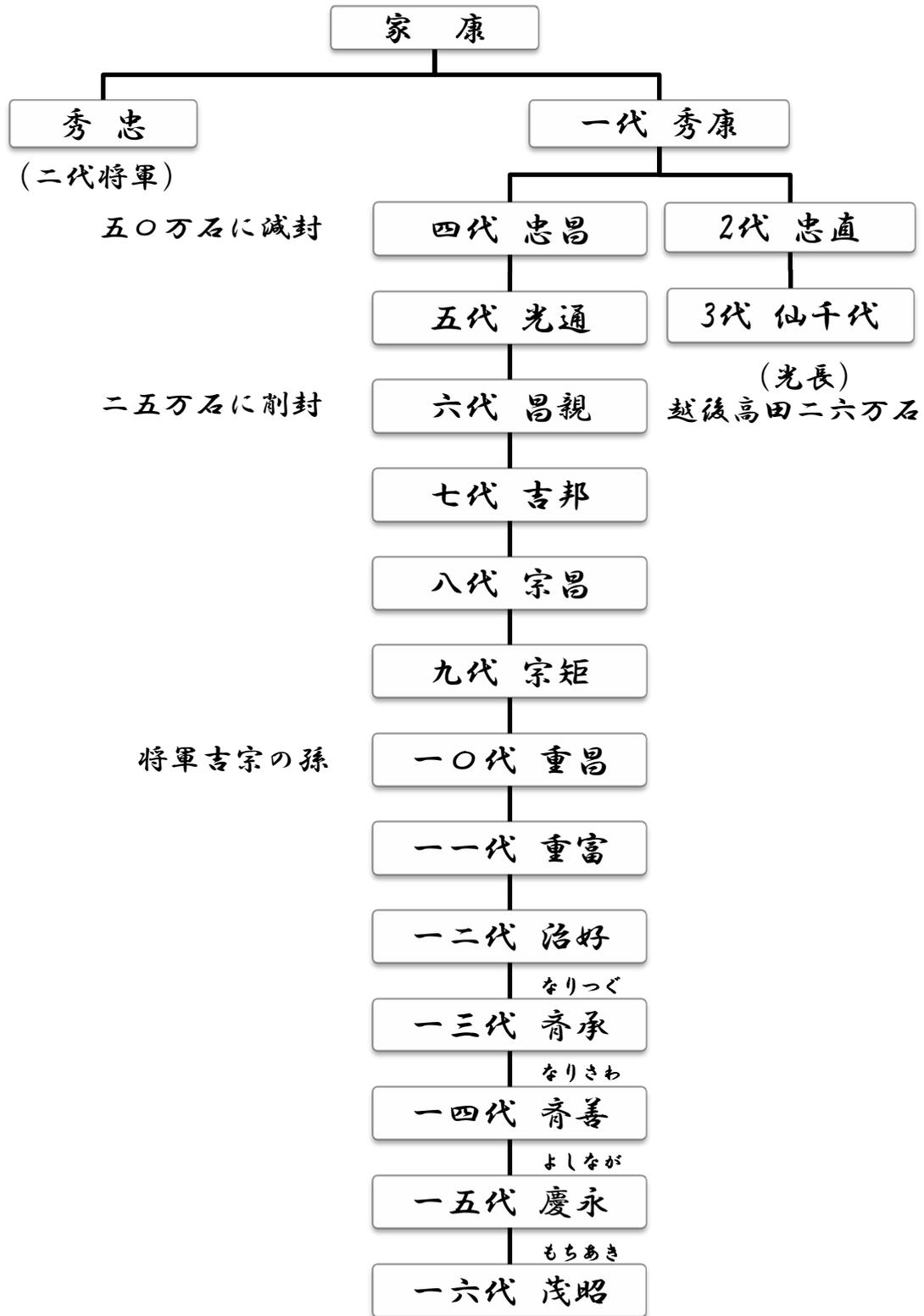
8. 徳川時代の三留郷

関ヶ原の決戦で徳川軍が圧勝して天下は徳川に実権が移った。徳川家康の第二子秀康が六八万石の大大名として封じられて北陸の玄関口として防衛をしっかりと固めた。慶長元年（四〇〇年前）秀康は老臣本田富正に先づ入国を命じ秀康は五月に入国して越前の国の領主となった。家臣を手厚くし夫々俸禄を与え、同時に領内の神社佛閣に領地を寄進また、社殿修築を行って善政を行ったが三留の氣比神社社領（一〇〇石・五町歩・五万²m）は戻らなかった。同年七月義父結城晴朝とその一族が（茨城県の結城市）引越して来たので五〇〇石と台所料五〇〇石を与えた。又、義父晴朝の隠居所に当時三留郷の片粕町を選んで移り住んでもらった。現在でも片粕町内に結城の姓を名乗る家が現存し、又、結城家敷と呼ぶ地名がある。片粕町の記録によると慶長九年村前朝宮町境岩渕から氏神八幡神社の山の出っ張り迄、約五〇〇m村うしろ神社から久喜津橋詰、更に西へ一直線に竹生町の山端まで一・六km底巾九m高さ三m上巾（馬ふみ）三mの堤防を造って日野川の洪水を防ぎ外側を堀として城の役目もした。又、田の用水は志津川の水を三留から竹生を通じて片粕へ引き堀の用水にも供していたが志津川の下流改修（昭和六〇八年）により、以前の湯向堰一五〇m下流に用水

堰を三留・竹生・片粕の三町共用新設して共用維持をした。又、昭和一二〜一五年に三留地籍内の改修工事により流れが早くなり又、溜水量が少なくなつて共用することが困難となり自然と廃棄となり堰も取りこわされてその旧跡は残っていない。又、福井県土地改良史によれば、寛文九年（一六六九年）三五〇年前秀康入城以来六〇年後）福井藩は上天下町法谷ほうたんに溜水地（ダム）を造つて農業用水の確保に努めた。

（終戦時は文書の焼失が大きく昔の三留を知る上で大きなマイナスとなった。又、この片粕の沖田の区画整理によつて原形が変化して竹生側グリーンハイツ下の田の区画は面影がうすれている。）

福井藩主系図



9. 福井藩の削封と三留

藩祖秀康公入国以来善政を引き人望が高かったが慶長六年五月入国から慶長一二年四月八日に三四才で病死され僅か六年間の短い殿様だった。秀康の死後長男忠直が一三才で越前国を相続したが若年で威令は行われず重臣の間にあつれきが出来するなど不安定な状態であった。慶長一九年大阪冬陣には一万五千の兵を率いて北の庄を出発し、忠直は住吉の陣で家康に謁し大阪城を囲んだが一二月和議が出来たので軍を帰した。翌元和元年に和議が破れて夏の陣となった。その時、藩主忠直は江戸に居ったので早馬で藩の重臣に命じて兵を整えて五月六日家康・秀忠の軍に会した。その夜、家康の本陣にまいり明日の総攻撃の先手を申し出たが聞いてもらえなかった。はかりごとを立て、地理にくわしい吉田好寛を先陣に夜ひそかに味方の陣を抜けて七日の夜明け天王寺の茶臼山の大坂方真田幸村と対陣して、西尾宗次は真田幸村の首を打ち取り勝ちに乗じて大阪城内に乱入して敵の武将の首級を打ち取ることに四七八人、八日大阪城は落城したが軍令を犯した責任をとり重臣の吉田好寛と岡部豊俊は天満川に身を投げて死んだと云う。

六月家康は忠直と忠昌を二条城に呼び、その武勇を褒め恩賞として初花の茶壺を与えたのみであった。忠直は大変不平を抱き北の庄に帰ったが忠直は殆ど別人の如き行状、一変して悪行を重ねた。言い伝えによると腹が大きくなった妊婦を召し出し割腹、赤ん坊を見て喜んだとか、そのためか冬の寒さをしのぐ袖無しが腹の大きさをかくすために大流行したと聞き伝えられているがさだかでない。この様な無体な行いがあり、ほしいままに重臣を成敗したり佞臣を近づけて内政が乱れ終に江戸への参勤を怠りだしたので重臣がこれをいきました、かえって罪にしようとした。これが幕府に聞えて生母の清涼院が將軍家光の旨を受けて北の庄(福井)に来て長子忠直の非行をいさめ、国を辞して豊後の萩原(九州)に移り、又、剃髪して一伯いっぱくと稱して五六才で逝去した。

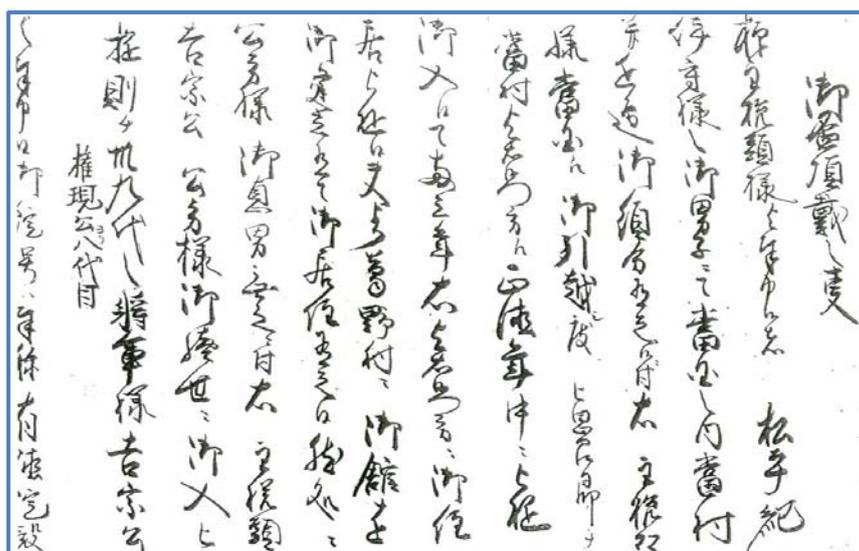
幕府は忠直の長子仙千代君に越前六八万石を与えたが幼少の為、寛永元年三月秀康の二男忠昌公に一八万石減じて五〇万石を与えて福井藩主とし仙千代君には忠昌の所領だった越後高田二六万石を与えた。忠昌は同年七月越後高田から越前北の庄に入国すると同時に、北の庄から福井と改めた。又、総ての制度を父秀康の旧制度に復し忠直以来の人心の動揺を安定させることにとめたが明歴の江戸大火には藩邸を焼き万治二年四月福井城中高知の屋敷の大半を焼き寛文九年四月には城東勝見村永雲寺門前から出火、福井城

を焼き払った。町数五九、家数二、六七六軒、寺院三七ヶ寺を焼失、松本の台屋小路で鎮火した。この大火は藩の力だけで復興が難しいので、幕府から銀九千余貫を借り大阪の商人からも多く借金をして諸士・商人に貸下げて復興の資金とするなど危機となった。そんな中、貞享元年昌親の時、幕府の大法にふれてその領土を没収され、新規召出されたとの名義で半知二五万石に削封されてしまった。この様な二度の削封で福井は秀康入府より大変な変貌をして丹生郡また三留も福井藩から天領になった。

元禄一〇年（一六九七年）三月丹生郡の一部が紀州家の松平頼方（後の將軍吉宗）の領となった。下糸生、上糸生、小倉、笹谷、小羽、上天下、下天下、田尻、小倉大畑、風巻、竹生、猿和田、三留の一三村、坂井郡の針原外三二村の併せて三万石の領主であった。

領主松平頼方は紀伊藩主徳川光貞の三男で紀州家の江戸屋敷に將軍が来訪された折、〃紀州には立派な男子が三人も居るのか大変目出度い〃と仰せられて、その折、兄弟二人に福井の三万石と三万石の計六万石が与えられた。又、頼方様は着任され領内見地のところ上天下、下天下の地名の村があることを知り、〃おれは天下人になれるかも知れぬ〃と喜んだとか云々の古文書が上天下区の石川家親戚である種池の坪川家に保管されていると聞く。

頼方公は後に長男の藩公死去し次男の頼織が紀州藩主となったが宝永二年次男頼織も死去したので紀州藩主となった。その後、享保元年八代將軍吉宗とられたので三留村等はまた天領となった。



所蔵・種池坪川家（渡辺武男先生の資料より）

※ 上記資料を要約すると…

第八代徳川将軍の吉宗公がまだ十三才の時、天下村の庄屋、石川庄兵衛家へ立ち寄った際、まだ子どもで世間のことはあまり知らなかったこともあり、玄関から奥座敷へぞうりばきでツカツカツと上がり汚してしまつたが、お帰りの時、御付が「座敷をよごして申し訳ない。建て替えるがよい。」と、金一封を差し出し、その金で建て直した、云々…

名誉な出来事を後世に伝えるために石川家の誰かが書いたもので、いわゆる備忘録です。現在は、石川家の親戚である種池町在住の坪川家が所蔵しています。

なお、吉宗公が旧清水町などに立ち寄つたという公式な記録は残っていないようですが、本資料などによりお立ち寄りした事実は間違いなさそうです。

10 鯖江藩となる

鯖江藩は享保五年（1720年）九月一日、間部家二代藩主間部詮言あきときが八代將軍吉宗の命により越後（新潟県）の村上から転封を命ぜられ入封したのに始まる。当時の鯖江は土地が狭く陣屋は幕府の旧代官所跡に造ることが出来たが家来達の住居には困ったようである。

享保九年一月の領地目録によると

今立郡の石高計	一七、四八八石三斗八升九合
大野郡	五、四四四石一斗五升二合
今立郡	一九、三四〇石六斗一升一合
丹生郡	七、七二六石三斗三升九合

で計五万石の小藩である。

丹生郡での藩領は三留村をはじめとして甕谷村、乙坂村、市村、持明寺村、下大虫村、上大虫村、丹生郷村、横根村、真木村、上条村、下系生村、小羽村、風巻村の一四村であった。

11 鯖江藩主間部家について

間部詮房あきふさ（越後村上藩初代藩主）は能役者の子といわれる。家祖は藤原氏を姓とし、平安時代以降は「塩川」と称した。塩川信行の代に三河の松平家（徳川家）に仕えて間鍋と称していた。その子、詮光は松平の家人となり刑部詮光と改めた。詮光から五代後の清貞に五人の男子がおつてその長男が詮房であった。清貞は能役者の衣装着せをしていたので詮房も能役者喜多に弟子入りし能楽を学び、かなり上達していたので能楽の技をもって甲府家に召し抱えられた。このことが間部家の栄達のもととなった。

詮房は貞享元年四月江戸桜田の甲府藩邸に徳川綱豊の小姓として一九才で二五〇俵の禄米で勤仕することになる。君主綱豊が將軍

家宣として江戸城西の丸に入ると詮房もこれに従って江戸城入りして奥番頭となり従五位下越前守に叙任を受けて更に翌年には側衆に加えられて相模国鎌倉郡・大住郡・愛甲郡などで三千石を拝領することになった。その後も昇任、宝永六年徳川綱豊（六代将軍家宣）が将軍職を継ぐと老中格に任ぜられて更に加増されて三万石となり宝永七年五月には五万石の大名にまで栄進し上野国高崎城主となった。この様に甲府家の小姓として禄米二五〇俵で出仕、二〇年後には実に五万石の大名老中格の高崎城主にまで出世した。

ところが家宣は将軍就任から僅か三年半ばにして病死「正徳の治」による政策の具体化は七代将軍家継に引き継がれ政治の方向性は無論、前代の延長で詮房等は重く用いられたのだが、七代将軍家綱は幼少で詮房が厳父の如く仕えて江戸城に詰め切りだったが病弱で幼少の将軍は在職四年で夭折した。幼少で病弱な七代将軍の後見役の選定を急いでいたが家綱の病気が危篤きしやくとなり詮房は天英院（前将軍家宣室）の命をうけ家宣の遺言通り紀州の頼方（吉宗）を後見役として江戸城に迎えるため尽力している。側用人であったから立場は微妙であったが私心のない棧宣をえた詮房の動きが吉宗の目に留ったのか吉宗の人事は元禄・正徳以来の新参家臣の進出を抑え、それまで停滞していた譜代層の勢力が回復した。当然、詮房は老中を罷免された。それで領地も高崎から越後国村上（石高は五万石）に移され一切の政治生活を終えた。享保五年参勤を終えて江戸から帰国し国元村上で発病一ヶ月程で（七月一六日）五五才の生涯を閉じたのである。

資料の「享保六年三月鯖江領御物成郷帳」には、入封時、幕府代官窪嶋作右衛門氏管理地および代官小泉市太夫氏管理地が引き渡されたと成郷帳に記されている。この御物成郷帳に当時の検地（測量）の正確さに驚くと共に取立の厳しさに驚いた。米は仕方ないとしても糠や藁も掛高になっており、この外に地元集落の地主への年貢を支払うと本当に水も飲めない生活だったと思われる、一旦飢饉になれば餓死になるのもうなずける。そこで、幕府は各藩に10名までの組を設けて、地主、小白姓、水呑百姓を組合せてグループを設けさせ、助け合って生きる様に指導し、弱い者を助ける様に仕組んだ。又、享保六年三月鯖江領御物成郷帳に四斗一升四合の牢屋敷引とある。

詮房の石高増加表

年 号	西 曆	地 位	年 令	禄 米
貞享元	1648	小姓	19 才	250 俵
貞享 3	1688	側役	21 才	350 俵
貞享 4	1687	両番格	22 才	550 俵
元禄元	1688	奏者番格	23 才	700 俵
元禄 12	1699	用人	34 才	1200 俵
元禄 16	1703	用人	38 才	1500 俵
宝永元	1704	奥番頭（書院番頭格）	39 才	1500 俵
宝永 2	1705	側役	40 才	3000 石
宝永 3	1706	若年寄格老中次格	41 才	10000 石
宝永 4	1707		42 才	20000 石
宝永 6	1709	老中格	44 才	30000 石
宝永 7	1710	上野国高崎城主	45 才	50000 石
享保 2	1717	越後国村上城主	52 才	50000 石

享保六年三月鯖江領御物成郷帳

(丹南史料研究会)

一、高九百六拾壹石三斗壹升七合 三留村

四斗壹升四合 牢屋

残九百六拾石九斗三合

此取米貳百三拾五石五斗貳升三合

有高式ツ四分五厘壹升壹毛余

高式ツ四分五厘

外

掛高九百六拾石九斗三合

定納

一、米四拾八石四升五合貳勺

夫米高百石五石宛

増減有

一、米壹斗五升六合

大工役

外壹斗五升六合 去亥減

定納

一、永三百五拾壹文

山手

増減有

一、永百文

油役

同断

一、永三拾三文三分三厘

室役

同断

一、永三拾三文三分三厘

大工役

定納

掛高右同断

一、糠百九拾貳俵

高百石貳拾俵宛

此永九百六拾文

但壹俵五文代

掛高右同断

一、藁五百七拾七束

高百石六拾束宛

同断

此永八百六拾五文五分

但拾束拾五文代

12. 牢屋敷（隔離病舎）

享保六年鯖江藩へ提出した三留村明細帳の中から

「一、紀州様御見立御城山一ヶ所

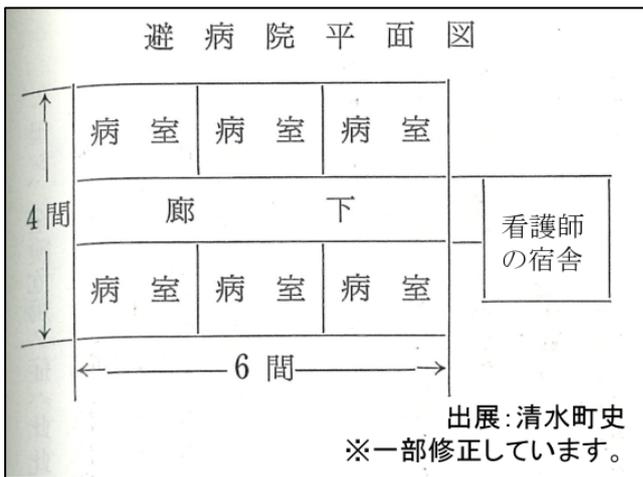
一、牢屋敷一ヶ所 此高 四斗一升四合

是は二十五年以前、紀州様御役人様当村に御陳屋敷御見立成され候節、牢屋御建て成され候」

と記載されて有るが、安政七年の鯖江藩に提出された成郷帳には牢屋敷は無くなっている。明治初期になって余りにも伝染病が蔓延するので、昔の牢屋敷跡を隔離病舎として利用したものと思われる。

位置は七〇字五位山二十七番地で竹生村に通ずる町道の上になる。三方村村営であったが、昭和三十年頃、町村合併により廃止して取り壊された。

5 病棟の前横に、管理人の宿舎が有って、三方村では産婆さんに保健師さんとしても勤めていただいた。村外からも宿舎として利用され住んでもらい、子どもさんが三方小学校に通えた。



二. 氣比神社

1 氣比神社祭礼と催し

例祭の催し等の行事は九月二日夜宵から九月三日夜明けまで三留区内の若衆が取り仕切り、例祭の前々日の夜ふけから夜明けまでかけ、太鼓（祭りを知らせる太鼓）を打ちたたいた。お神酒・飲み水は入会早々の若手が山頂（会場は五位山の頂上に平になっている処がある）まで運んで氣勢を上げ、その後は九月三日の朝に、幟のぼりを左右に立て拝殿前に大田原提灯を吊るし社殿に紫の幕を掛け飾り付け致し余興の舞台作り又、盆踊りの飾り付け等にお忙しいのであった。又、余興としては三晩続きの浪曲等があった。又、三方村青年団がつくられてからは青年団として冬期（旧正月の二月上旬）小学校の講堂を借りて催されたが、三留は若者が多かったので祭りの催しに青年会の素人芝居が行われた年もあった。太平洋戦争中の五・六年は若者が居なくなり止んでいたが終戦となり若者が帰還して多くなり賑わいが戻り、どさ廻りの芝居等が行われたが、経済が高度成長時代となり若者が農から工場へと職を転じて数が少なくなり昭和五〇年頃には掛太鼓もその規模も衰えて区の若い役員と少々の若者が出て一・二時間叩く程度となった。又、祭りの幟立ても昭和五〇年頃より区民が三日の早朝に出て幟や大田原提灯を建てていたが、平成二〇年頃八才の米寿の人々の寄付によりアルミの建棒が立てられ相当に楽になって



秋の氣比神社例大祭(平成30年9月2日)

きた。又、太平洋戦争中は国から幣帛料の下賜が有り若者が村役場にて桐の箱に受取り神殿まで二人で担って御神様に献げた。その桐箱は今も御神殿に保管されている。

昭和三八年の社殿および拝殿が造営されたその年の祭礼を二ヶ月遅らせて一月三日大祭を催行して祝の餅まきをして祝った。

社殿の新築にあたり雪融けて春祭りの催行と同時に新築の安全祈願と御遷座の祈願式が行われて(宵の口)神官が先導され白衣の若者が二人で御神体が納められた白木の箱を担って七〇字三六番の薬師如来堂に仮鎮座申し上げた。又、九月の例祭日には工事中なので二ヶ月延期を願い一月二日宵の口に薬師堂に御神体を白衣の装束で神官を先頭に氏子一同行列でお迎えした。一月三日御鎮座祭、四日秋期大祭を催行された。

また、その二三年後、七〇字五六一・七〇字五六二に祀られていた昔の氏神様・薬師如来様の御堂を氣比神社拝殿の横にお移り願い、それ迄は二箇所(氣比神社と後藤七兵衛氏横)で祭祀が行われていたのが氣比神社の横の敷地内で催行されるようになった。

2 氣比神社宮田宮司と三留区との関係

朝倉義景と織田信長との戦いで朝倉に利なく敗れ神社・社殿・社家悉く焼失されて三人の社家が居られたがお二人は敦賀の常宮社の別當となられて帰還されたが宮田氏お一人、御神体を奉じ竹生に避難された。漸く戦乱も収まって、国主堀秀治の命によって社殿が復興されたが社家の宮田氏は何故か帰村されず竹生区に止まり奉祀されて居られた。

太平洋戦争後も年始には三留区内を挨拶廻りされ、又、秋初穂といつて新米を区費取り立ての際に区長が集めて社家に奉呈していたが戦後何時とはなしに止んでしまった。(同時、杉谷広善寺・三留正壽寺も一処に執り行われていたが取止めとなった) 又、宮田宮司も戦中だと思われるが、福井の總社として信奉されている神明神社に御奉祀をされる様になり多忙となられたが、氣比神社宮司は厳格に奉祀されている。正月の四方拝(区で献饌・春祭り・秋祭り・新嘗祭は神社会計で神官御礼も同じ会計で処理されている)、春祭り、夏祭り(戦後は福井祭りの花火大会等が重なり、お参りが少なく取止めになってしまった) 又、この祭りは子ども相撲大

会・盆踊り等が行われて賑やかだった。秋祭り（本祭り、宵の宮、後ケラの三晩の御奉祀があつた）、新嘗祭等を御奉祀された。六月三〇日の大祓には郷内の各区長が宮田家に招待されて一年の各区への負担金の納入と神椋椋奉社の御札等の焼却等のお祭りが催行されている。その席には三留区長は正座に座して御招待を受けていた。社家・神官の結婚式には御招待を受け又、御葬式には区長は葬儀委員長を務め御奉祀している。郷内各区に葬儀費用の分担をして割当て各区長は葬儀に参列して新神様を送り式後はなおらいの席についていただいている。

朝倉時代末期享祿二年（一五二八年）五月越智山大谷寺所に御神領坊領目録によると三留、小羽、猿和田、本折等が記してある。

3 氣比神社の新築再建

古い氣比神社の社殿は、何時の時代に建てられたかは不明で、相当古い社殿で、屋根等の痛みも甚だしく、その都度、直し直して維持されてきた。昭和三十六年の初総会に、氏子総代から新築再建の提案があり、審議の結果、少しでも早い時点で再建が望ましいとの意見が出て、審議の結果、満場一致で決定した。昭和三八年に再建落慶する様に取り計らうことになり、準備することになった。そこで先ず資金を集めることから始めて、役員が区内の各家を訪問、お願い出来る金額を出してもらい、大体の金額を知って、全体計画を立て、設計に取り掛かった。（聞くところでは、凡そ三千万だったと聞く）又、この際だから境内の整備も行うことも建設設計に取り入れ、森の立木を伐採して、その売却代金を充当することになった。よって、現在の様な明るい境内に一新された。現在の古老達に懐かしく記憶に残る背の高い天狗松を思い出すことや、「みっしや」「西がいち」「市右衛門あらや」、「新平さん」の家の後ろの真竹の藪も懐しい。ご神殿、拝殿の工事は四月七日、春の例祭を終えて宵の口、七〇字五六の一、五六の二の薬師神社に一時御遷座を願う儀式が行われ、御神体を白木の箱に納め、白装束の若者二人が担って、神官先導の行列で、神々しく儀式が行われ、遷座願った。翌日区民一同が出て備品を正寿寺に預け建物を取り壊した。材木の請負を宮永製材所として、大工の棟梁が鈴木伝氏（丸金さん）として工事を着工した。順調に進められたが、毎年の例祭日である、九月四日では工事仕上げの最中であつた。十一月三日には工事

は完成、御神体を薬師神社にお迎えに奉り、神官先導に白装束の若者二人が担う行列でお迎えし、新しい神殿に鎮座し、鎮座祭が御奉祀された。翌一月四日は秋季例祭を奉祀、その後、境内に造られた棧敷で、前日から用意したお祝いの餅三俵を撒いて、お祭りを盛大に終えたのである。

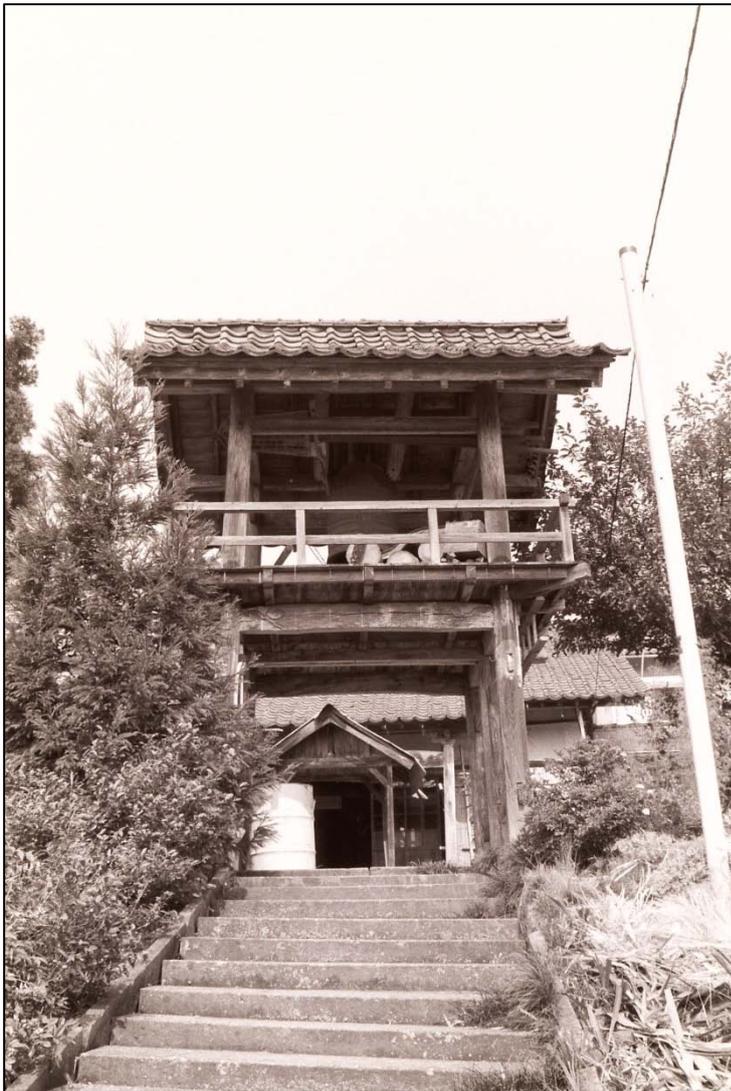
氏子総代 後藤政栄、久保高清、尾崎與三郎

三、正壽寺

1. 正壽寺本堂の新築と再建

江戸時代末期の火災で、三留区の家屋の大半が焼失する。その火災で正壽寺も焼失した。その時には直ぐに新築する資金が出来なかったため、廃寺になった近村の古寺を買い求めて、正壽寺の本堂として移築した。しかしこの古寺は建ててから二〇〇年程経過しており、破損が甚しいと住職からの話もあり、新築再建を要請していたが、事が事だけに、この話を言い出す区長がいなかったため、尾崎與右工門の與昭氏から「区長始めの時に区民にお願いして再建を凶つたら」との相談があつたので、二人は腹をくくって皆さんにお願いする事で意見が一致した。平成二年の初集会で正壽寺本堂の新築再建案を提案し、賛同を得て、建設委員会を設けて、委員長に尾崎與昭氏、副委員長に鈴木博氏、総務委員に岑吉勝博氏、会計に尾崎清治氏、相談役に住職の三富文雄氏の各氏が選任され、再建に向けて始動した。再建資金として、区民一同が月額一戸当り一万円を毎月積み立てし、二カ年で二十四万円の資金協力を願った。その上に特別寄付をお願いする事になり、区の役員に協力を願って、一軒、一軒お願いに廻って、その金額を記帳願ったところ、特別志納金は三千三百六拾八万円、区民積立金、一千三百二万六千円、住職志納金、一千一百五拾万円、寺の親戚志納金、四百八拾

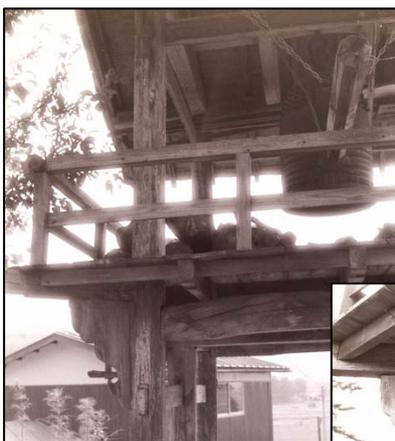
九万七千円、他区信者志納金、二千五百六拾万五千元、本堂建設準備資金百万円、その他、落慶法要祝金、貯金利子等、二百二拾四万円で、収入合計金額は、九千一百九拾四万八千円の多額になった。工事関係費、六千三百四十一万五千元と落慶法要等支出、六百四十二万八千円の会計で終えた。これも区民の厚い信仰の賜物と感銘を受けた次第である。平成二年になって、湾岸戦争が勃発した。建設委員会では、物価高騰する心配から、平成三年の落慶をめざして工事を進めることで一致した。宮永建設㈱、大工の棟梁に駒形氏、白崎設計事務所に発注して、雪解けを待って工事に着手した。区民総出で仏様、仏具を隣りの座敷に安置保管し、建物を解体した。基礎工事も順調に進み、五月五日の上棟式、建前と順調に工事は進められた。しかし、内装工事に時間を要し、一〇月の報恩講様には間に合わず、一〇月二〇日に落慶法要と報恩講様を奉行することが出来た。建設委員会では、式典の前に行われる稚児行列の道筋、お寺様樂人の休息所等、御本山の御臨使様、樂人を会計担当者、招待の寺御院は総務委員の自宅にそれぞれ案内し、帳場は



再建前の正壽寺(昭和50年代中頃)



現在の正壽寺と比べても、たたずまいはほとんど変わりません。



再建前の正壽寺の鐘楼門



境内に設置する事などを決めて、式を催行、盛大に終えることが出来た。又、鐘樓門は、建設資金の残金二千二百万円平成十四年、尾崎牧男区長の時に建設され、正壽寺の再建は完了した。その後、平成二十一年住職が病気で永眠した。三富家では後継住職が居らず、何年か寺の本堂を区が管理し、報恩講だけは行ってきた。平成二八年に寺谷住職が後継として入寺され、立派に報恩講が行われた。

御 札

長年の念願であった正壽寺本堂再建は五月五日に上棟式を挙げて以来工事が順調に進み、このほど見事に落慶致しました。皆様のご恩恵の賜であり誠に有り難く御礼申し上げます。

今後は、檀越聖人のみ教えを戴く念仏道場として、又、多くのご訪問の節らいたくして一層有効利用に努める所存でございます。

誠に勝手ながらこの機会に当寺の沿革及び本堂再建の経緯等について簡記し、皆様方の理解を促すことが出来ますれば幸甚です。

当寺は、今から約四七〇年前一乗谷の初代明善院主の孫である景冬(二宮深六郎景冬)が明倉の西方の香として三寶堂を築き、その下敷敷に坊を建立したことから始まります。景冬は朝倉の重臣で三富城に居住して一乗谷との間を往来していたが、天文二年(一五七三)に脱死し落城しました。坊は景冬の子千代権九によって受け継がれ、正壽寺の基礎を作られたとされています。(当寺には千代権九が十三才の時書いたと言われる六文字の扁額が掲げられています。)

江戸時代には、三留で大火が相次ぎ、村の大半が焼失しました。大火を天保の饑饉のため、本堂再建が困難となり、中古の道場を買い取って仮本堂として一時しのぎとなりました。しかし、古い建物にもかかわらず村費が充てられていたため現在までの約一七〇年間の風雪に耐えてきましたが、数年前から老朽化が著しくなり、再建計画が緊急な課題となっていました。

間行のない寺だけに、三留区が中心になって再建計画を検討し、御縁のある皆様方の支援を頂きながら、このほど落慶の運びとなった次第でございます。

誠に有り難うございました。

平成三年十月吉日

合 掌

正壽寺本堂建設委員会
真宗大谷派 三富山 正壽寺

建設工事概要

*本堂
木造平家建切妻造瓦葺
紅梁向拝柱礎
大棟三ツ木瓜寺紋付
天井折上げ合天井
外縁ぬれ縁
間口六間 延一五五
奥行七間 延一五五
平方メートル
(四七坪)

*付属建物
木造平家建瓦葺
和室及び洗面所等
延四三平方メートル(一三坪)

設計監理 白崎建築事務所
代表 白崎 敏雄

施工 宮永建設株式会社
代表取締役 宮永 主計之介

棟 架 駒 形 清 吾

正壽寺の再建御礼状



再建直後の正壽寺(平成3年 10月)
鐘樓門はこの10年ほど後に再建されました。

2. 途絶えたお講様

蓮如上人の浄土真宗布教の成功は、毎月の御講様を薦められたことだと聞いている。上人の御文様を拝読すると、御講様についてお書きになられたのが何通かある。三留にも四講があった。浄土真宗の布教の要として、正壽寺を中心とした講が、男講が三講、女講が一講あり、それぞれの講には住職が出席され、正信偈、御和讃を全員で唱和し、短い法話を頂いて、各自が持参した弁当に宿当番の家が作った吸い物に新鮮な漬物等を頂き、和やかに談笑したものだ。現在の二班、三班、四班の家が主として加入した二十八日講は、講中は二十二名程だった。親鸞上人の御命日の早朝に正壽寺に集まり、正信偈、御和讃を全員で唱和し、短い法話の後、各自が持参した弁当に当番の家が作った吸い物に漬物を頂き、お昼近くまで談笑して散会した。二十七日講は十五名で、主に五・六班の人が多く参加し、三班の人が二名、四班が一名加入していて、親鸞上人の命日の前日の二十七日夕方に、当番の家から弁当持参で集まり、食事前に正信偈、御和讃を唱和し、住職の短い法話を頂き、その後に食事としたが、当日は当番の家から清酒二升を出すことが決められ、振舞われた。男子講は、(一)本山講(前の本山の門跡様の命日前夜の御通夜講)で、毎月二五日の夜に寄り合って、正信偈、御和讃を全員で唱和の後、住職の法話の後は食事とし、談笑して散会した。三留の集落では、前門跡様の命日講として、毎月6日には女講があり、講中は各戸から姑女か主婦一名が加入し、朝食前に正壽寺にお参りし、正信偈、御和讃を全員で唱和し、法話の後に朝食となり、昼近くまで、和やかに談笑し散会した。また、各講中は、親鸞上人、蓮如上人の年忌には、それぞれ盛大な法要が行われたことを記しておく。

四 現代社会（明治以降）

1. 志津川下流の改修

(1) 志津川改修工事前後の三留

福井藩の相次ぐ減封で、結城秀康入封時の三分の一まで減らされたので、三留村は貞享三年、天領（幕府直轄地）となる。元禄一〇年には、紀州藩の三男頼方の領地となったが、紀州家の兄二人が死亡し、紀州藩主となり、公領となる。享保元年、頼方は、八代將軍 徳川吉宗となり、新潟県村上市の間部詮言（五万石）に福井の鯖江に転封を命ぜられ五万石の鯖江藩が成立した。鯖江藩には三留の外、小羽、風巻、甕谷も鯖江藩領となった。この時に三留村から鯖江藩に提出した三留村明細書によると、明治初期の三留と殆んど変わらない様に思われる。封建的な武家政治では、改良事業など考えられず、明治二二年、氣比神社拝殿横に建てられた内田 衛氏の碑は、明治一〇年頃の長雨で志津川から溢れ流れ込んだ水が、冠水し、なかなか引かず、時の初代丹生郡長 内田 衛氏に陳情した処、郡長の尽力で志津川対岸の集落との交渉が成立し、堤防の盛土が出来て、水の流入を防ぐことが出来た。この時の内田郡長の功績を讃えた記念碑である。この事件を契機にして、沖田の細い道路の拡幅工事が人の力で改良施工された。



内田衛氏の碑 ※裏面の文言は難解で要約が困難です。

明治四十三年十月、三方村村長、竹生区、清水（尻）区、片粕区、（猿）和田区の四集落の代表が県に対して請願を行い県費四割の費用負担を願えたので、昭和二年二月十三日、下天下区、三留区、竹生区、清水（尻）区、片粕区、（猿）和田区の六区が工事負担金と諸契約書に調印し、工事が施工開始された。三留区の負担割合は一割で、昭和八年六月の七カ年の歳月を費やして総工費二十七万円の巨費を投じて目出度く竣工式が挙行された。

三留区の工事区域は、氣比神社横、下五十六字官腰から六十三字尻細竹生境までで、尻細の所から志津川橋に向かってカーブする大工事で、堤防用の土は七十字（五位山）七十二番七十三番の山土（後藤仙太郎家、後藤五作家所有）を全部使って築堤、トロッコで土が運ばれた。又、五十六字の志津川は湾曲していたが、六十三字まで一直線に川を掘り、竹生区の堤防に接続する大工事であった。尚、上流片田（五十五字）の地域の施工は、下天下区との話し合いが難航して、昭和十二年まで延期された。

この改修工事で下天下区との交通の便を良くする六才橋（木製）が掛けられた。又、五十字と五十九字境に新設された三留、竹生、片粕三区共同堰がコンクリート製で作られた。この用水堰を利用して、夏は子どもの水泳場として賑わった。然し、上流の片田五十五字の志津川改修工事施工により、状況が変化して水不足が生じてとり壊された。



現在の志津川橋
（地籍は和田町になります。）

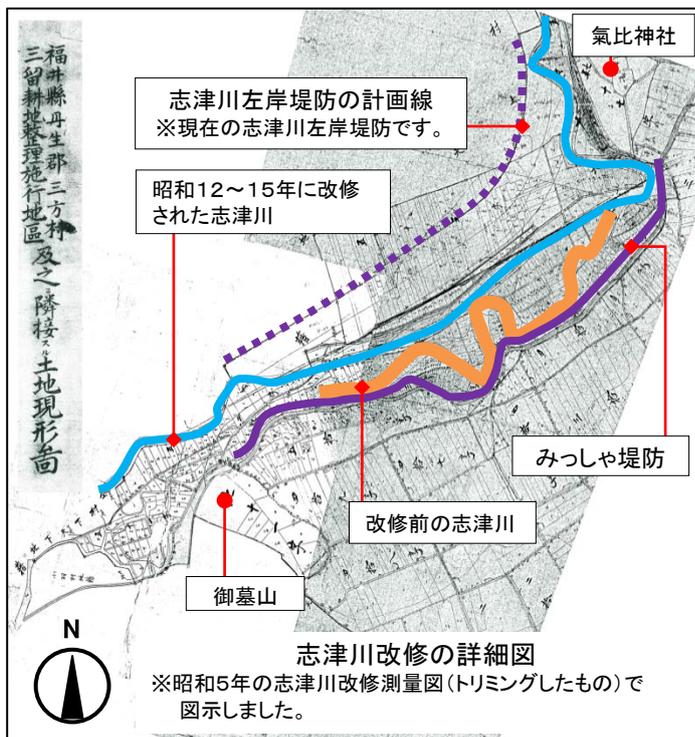


昭和35年頃の志津川堤防右岸道路の様子。小羽境の71字御墓山付近から撮影されたもの。遠くに氣比神社の森が見えます。

(2) 五三字〜五六字の志津川の改修

組合長 久保九平、後に 小沢 孝

五三字片田から五六字湯向にかけて志津川の改修が、対岸の天下区と漸く昭和一二年に話し合いが出来、昭和一二年暮から昭和一五年までの三カ年をかけて施工された。この工事方法は最初は馬でトロッコを引き、能力アップして、後にはエンジンを使用して馬の二倍の土を運んだ。片田地籍の真ん中を掘り下げて新川を造り、流れが速くなり、下流同様の大きな堤防を造って洪水に備えた。又、堤防の用土は五位山七〇字七〇番、七一番、七一字御墓山（小羽山）の土を使用したので、三留城跡地の一部が無くなった。工事施工業者は道端組で、工事の人夫には多くの外国人が来ていて、仕事は順調に運ばれていた。残土は村前から一番畷、二番畷に客土した。また、三番畷から見上、鳥花にかけて大きな排水路を設け、ハサバ通りを作った。又、田地籍の湯向、重七にかけて平坦二〇〇歩割りで、一区画三反余りで、五区画が出来た。幅員五mで、長さ三〇〇mの立派な町道を、五〇字浜に向けて新設して、小羽村への交通の便を良くしたのである。この工事と志津川の改修は三留村改革の第一歩となった。施工業者からあと一万円を出資してもらえば全耕地の区画整理を完了出来ると言われたが、支那事変が長期化し、戦争ムードが高くなって来たので、工事を打ち切ったと聞いている。全耕地の整理ではなかったため、村前地籍は評価が上がった。村前地籍で事務換地費を捻出して終了したと聞く。この工事で天下側に飛地が出来たのは非常に残念であった。戦災復興の最中であつた昭和二三年六月二八日、福井地震が発生。三留区の被害は、鈴木奥左エ門下の氣比神社参道下から新堤防に登るまでの三〇〇m余の新設町道が陥没する被害であつた。三留区は、住宅、人命の被害は無かつたが、福井市は全滅した。坂井平野は液化現象で甚大な被害であつた。



(3) 六才橋の変遷と三和橋

志津川の交通の便

木製で厚くて長い川幅一杯で掛けられた橋で、増水すると板が浮いて太い針金かワイヤで岸に打ち込んだ杭につながれて流れない様にして、五班の処から下天下の田に通う箇所に掛けられていた。

志津川下流の改修工事で堤防が大きく立派になり、交通の便を良くしようと六班から西畦の内と長表境の地点の堤防から堤防と河川敷一杯に木製の立派な橋（馬車が通れる）が掛けられたが、片粕・竹生との共同堰が取壊された。そこに下流の橋を和田・下天下の要請で架け替えられた。

昭和五十六年、小羽区に通ずる町道と県道とを結ぶ線を下天下区の区画整理にともなう土地改良に併せて道路を作り交通の便を良くして三留の二号用水堰の上に下流の六才橋を掛けて交通の便を良くした。

和田区の方から子どもたちの通学の便が悪くなるとの苦情があり、又、五班との結ぶ線に三和橋として鉄骨作りの永久橋が架けられ現在に至っている。



ひとつ前世代の六才橋(昭和50年頃)



三和橋。ひとつ前世代の六才橋の場所に掛けられました。



2. 明治時代の行政区画の変更

王政復古で武士社会から解放され諸施策が田舎の三留にも届き変化改革の施策が始まったのは明治五年正月足羽県戸籍方からの布告によると丹生郡長に、河野次郎エ門、副郡長に渡辺与四郎が御せ付けられるとともに、丹生郡は一二地区に分けられ、三留村は丹生郡内の三区に組された。(現在の福井市東地区に南地区の片山村を含む) 又、三留区長に片山村の山田嘉右エ門、副区長に朝宮村の岩堀由太郎が拝命されている。翌明治六年正月の改正で足羽県が廃止、敦賀県となり行政区画も変更、丹生郡第四九大区に三留村は含まれる。又、当時の四九大区の各村の戸数は三留村一〇二戸、竹生村八四戸、片粕村一〇四戸で、二九〇戸が大区の中の小区に組みされ、小区の区長に三留村の小沢善右エ門が指命されている。明治一一年改正で、三留村は三留、杉谷、田尻栃谷、朝宮、片山と組された。明治二〇年の改正で丹生郡は一町(吉江)二二村となり、三留村に組し、三留、杉谷、田尻栃谷、朝宮、片粕、竹生、清水尻、猿和田、下天下、上天下の一〇集落で、戸数は六六五戸、人口は三、三八七人であった。明治二二年に町村制が定められて、二〇年改正された区域から下天下、上天下の二村が除かれ八集落となり三方村となった。当時の三方村は戸数五四一戸であった。丹生郡三方村となった以後昭和三〇年七月まで変わらず、昭和の大合併で三方、志津、天津の三村が合併し、清水町三留となり、初代町長 島津九右エ門、二代 田島五右エ門、三代 宮永新作、四代 三上 保、五代 大坂春松、六代 斉藤三哲の各氏が勤めたが、平成一八年二月に福井市と合併し、福井市三留町となった。

明治初年行政区画の変遷表

二	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	元	明治
石川 県		敦 賀 県			足羽 県	福 井 県	本 保 県				所 属 県
		9 小 区	(四	1 小 区		2 区				福 井 領	大 森
		9	十	2		2				"	山 内
		8 小 区	八	2		2				公 料	笹 谷
		9 小 区	大	1		2		第		福 井 領	滝 波
		9	区	1		2		五		"	本 折
(第		9	(第	6 小 区		1 区 丹		郷		"	清 水 畑
十		13 小 区	十	4		3 区		(山 内 組		公 料	上 天 下
七		13	二	4		3 生		・ 本 堂 組		"	下 天 下
大		16 小 区	大	3		3		・ 片 山 組		"	三 留
区		16	区	1		3 郡		・ 清 水 山 組		"	杉 谷
)		13 小 区)	1		3		(山 内 組		"	朝 宮
		13		3		3		・ 清 水 山 組		"	片 粕
		13		3		3		(山 内 組		"	竹 生
		16 小 区	(1		3)		"	田 尻 栃 谷
		12 小 区	四	4		1 区				"	清 水
		12	十	4		1				"	和 田
		16 小 区	九	1		3 区				公 料 ・ 福 井 県	片 山
		14 小 区	大	2		3				公 料 ・ 福 井 県	島 寺
		13 小 区	区	2		3				公 料	小 羽
		14 小 区)	2		3				"	風 巻
		14		2		3				西 尾 領	御 油
		14		2		3				"	真 栗
		15 小 区	(四	6		4 区				公 料	清 水 山
		14 小 区	十	6		4				公 料 ・ 西 尾 領	坪 谷
		15 小 区	大	6		4				公 料	甌 谷
		15	区	6		5 区				西 尾 領	在 田
12 廃 止	8 石 川 県 (嶺 北)	区 名 改 訂	4 区 画 改 正	9 敦 賀 県 へ 大 小 区 制	1 足 羽 県	11 合 府 県 の 統	7 廃 藩 置 県	12 制 置 本 保 県 を < 郡 区	郷 里 村 制	6 月 版 籍 奉 還	事 項

二四	二三	二二	二一	二〇	一九	一八	一七	一六	一五	一四	一三	一二	明治
福 井 県											石 川 県	所属県	
													大 森
	志					大							山 内
					六	森							笹 谷
	津				ヶ	村							滝 波
					組	外							本 折
	村				合			清水畑	分 村				清水畑
					村			平 尾					
													上天下
						三							下天下
						留							三 留
	三				外	村							杉 谷
					九								朝 宮
	方				ヶ								片 粕
					村								竹 生
	村				連								田尻栃谷
					合								清 水
					村								和 田
													片 山
						御							島 寺
	天				外	油							小 羽
					八	村							風 巻
	津				ヶ								御 油
					連								真 栗
	村				合								清水山
					村								坪 谷
													甌 谷
					氣比庄村外八ヶ村連合村								在 田
		4 市 町 村 制	4 役 所 中 郡				5 連 合 村 制		2 平 尾 分 畑 村	2 月 立 福 井 県 成		(吉 役 江) 郡 村 制	事 項

明治初年行政区画の変遷表

3. 三留からの議員

(1) 久保九兵衛氏（衆議院議員）

喜永元年（西暦一八五二）に風巻町の斎藤清兵衛氏の三男として誕生、幼名を栄三郎と言った。安政三年（西暦一八五六）三留町の久保九兵衛（酒屋）氏に養嗣として入籍、明治一三年（西暦一八八〇）明治一五年に県会議員に当選、明治二拾年、明治二拾二年、明治二十三年、明治二十六年と県会議員を勤めた。明治二十四年丹生郡会が発足し、多額納税者の制度があり、一番議員として議席が与えられた。又、三方村村会からの推薦議員として、三番議員で、尾崎弥三右エ門氏が勤め、三留村から二人が丹生郡会議員となったのである。当時、三留村から二人の議員が居ったので、三留村は政治力があつたと思われる。明治、大正、昭和の初期までの国政の選挙権は国税納付者のみに与えられていたのである。明治二十七年に久保九兵衛氏が衆議院議員に当選、明治三十年まで勤められた。

大正七年には、多額納税者の互選により、参議院議員として再度政界で活躍され、大阪港の建設整備にも尽力された。大阪市民に感謝、賞賛され国からも感謝状が贈られている。又、郷土の発展にも貢献されており、大森町から竹生町をへて、福井市久保町までの乗合バスの運行の為、大福自動車の株主となり、株式会社設立に努力して、大正九年五月から運行開始した。十二年には、西福自動車株式会社を設立して、西田中から福井市久保町までの路線の乗合バスが運行を開始した。当時は下江守を経由せず、朝宮から片粕、久喜津を通過したので運転手は大変苦労したと言ひ伝えられている。又、三留と竹生間の道路拡張等にも尽力され、百年前に比べると交通事情は格段に良くなった。昭和五十三年の広域農道の開通により、三留区の交通事情も良くなった。

(2) 明治以降の各種議員

丹生郡時代、明治二四年、郡には代議機関として郡会があつた。郡会議員は初め各村会から一名ずつ互選した議員と、大地主から選んだ議員とがいた。郡会には議員二五名がおり、郡会議事日誌によると一番 久保九兵衛氏、二番 高島 正氏、三番 尾崎弥三

右エ門氏とあり、一番の久保九兵衛氏と三番の尾崎弥三右エ門氏が三留から選出された。その後も、尾崎興右エ門（俗名 興太郎）氏が丹生郡会議委員に選ばれている。又、丹生郡選出の県会議員として、久保九兵衛氏が明治二〇年、二二年、二三年、二六年の四回選出されている。国会議員には明治二九年に久保九兵衛氏が当選されているが、日清戦争中で大変な時代の国会議員であった。又、久保九兵衛氏は大正七年に多額納税者互選による貴族議員に選出されて国家の繁栄に尽力されている。三留地区から選出の村会及び町会議員は大方の選挙で出馬、当選しているが、都合が悪く立候補者を選出しなかった事が一、二回あった。

(3) 清水町議会議員の当選者

清水町議会議員の当選者は、順に、後藤政栄、尾崎 静、尾崎秀雄、鈴木吉男、久保基雄、鈴木 博、鈴木博文の各氏である。

4. 用水堰の歴史

(1) 一号堰

志津川の恵の水を受けて水稻(米)作りを行っている村(集落)が大森より下流に十一ヶ村で、約五百町歩程あり、用水量としては絶対不足しており、十日も日照りが続けば水喧嘩が始まる状態で、各村は出来るだけ完全に近い工事で堰を造り、水を確保する様、努力しているのです、堰工事について争いが絶えなかった。享保六年に鯖江藩の成立同時に提出した成郷帳によると、堰造り及び河川工事には前々の領主紀州藩(和歌山県)当時から人足賃及び資材費が下されたと記してあり、大きな権力の下で工事が行われていた様で、争いごとを避ける知恵だったかと思われるが、反面進歩は全く考えられなかった。その様なことで、小さな争いが絶えることはなかった。天明七年上流の三ヶ用水堰とその江筋の大改修が行われたとの記録があり、三留村下流は相当強い異議を申し入れたと聞いて

いる。最近では昭和四九年頃、三ヶ用水堰が堰の底部(川底)を鉄筋コンクリートでの施工予定で、一部資材の運搬がなされているとの情報を得たので、町役場に工事差し止めの要請をした。町案によると七対三の完全分水案が提示された。そこで、下流地域の三留、下天下両区は役場にて協議の結果、三ヶ用水堰(七)下流(三)の割合で分水することとし、同じく三留堰でも七(三留)対三(下天下・和田)の割合で分水することで合意が成立、三留区、下天下区が共同で昭和五一年度、油圧起倒式の完全な堰を施工完成させ、昭和五二年に三ヶ用水堰の完成と合わせて町役場で昭和五三年竣工式が行われたのである。

この様にスムーズに話し合いが出来たのは、上流の滝波区に防災ダムの建設の話が決まりつつあったのと、日野川上流で建設中の榎谷ダムが農業用、工業用の多目的用水ダムとして完成が間近であったことが、話し合いの進行が早かったと思われる。

(2) 三留、竹生、片粕の共同堰

徳川家康の次男、徳川秀康公が関ヶ原合戦で手柄を立てたその功績により、慶長五年一二月、父の家康より、越前六八万石が与えられた。翌年七月藩主として越前に入国した。義父の結城晴朝は、翌八月、一家を引き連れて今の茨城県結城市から四〇〇年の結城家の歴史ある城を譲って、結城城と地形の良く似た越前の三留郷片粕に入られた。この片粕屋敷は記録によると、方一町許の所であり、現在の結城家、山本家の辺で、北と西は低い山、南と東は道で切れた所で、水量豊かな古い井戸が二か所残っている。家臣達は朝宮境にかけて住んでいた様で、中町、小人町の地名が残っている。慶長六年九月から福井城の築城が始まり、義父の屋敷も出来上



現在の一号堰

り、移り住んだが、工事で騒がしいので、片粕の屋敷に帰っていることが多かったようだ。又、片粕村の記録によると、慶長九年朝宮境の岩淵からお宮の山の出張り迄、五〇〇m村後ろの、お宮から旧久喜津橋詰

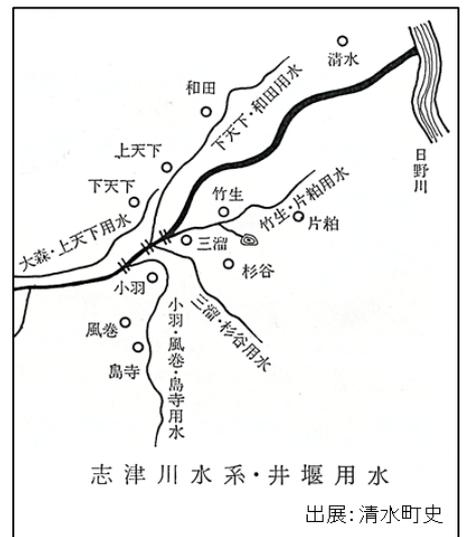
(現在橋は昭和四〇年代に四〇〇m下流に架け替え迄、更に西竹生の山端迄、約一、六〇〇m、底面九m、

高三m、上巾(馬ふみ)三mの大きな堤防を造って日野川の洪水を防ぎ、外側を堀として城の役目もさせ、水は三留村から竹生村を通して片粕まで引き、堀の用水にもしたとある。寛永元年、

片粕の館で成長した末子の五郎八直基が勝山二万五千石の殿様となって移ったので、館は廃止されたが、三留村の三村共有の用水堰権利は保持存続していた。寛文九年福井藩は片粕村の陳情を

受けたのか、上天下村法谷に大きな溜池を造って濁水に対処していたが、昭和二年から志津川の改修が始まり昭和八年、氣比神社

の西の山裾まで改修を終えたが、上流は対岸との話合いが付かず残したまま、昭和八年六月竣工した。三村共有堰は、三留五十七字宮腰、現在の三和橋の下に川底を鉄筋コンクリートで固め、堰板嵌め込み式の立派な堰だったが、昭和十二年から十五年にかけての上流改修で水の流れが速く、川の面積も小さくなって貯水量が少なくなり、三村は堰を諦めて取り壊してしまった。又、この改修で下天下と竹生に通ずる県道(六号線)に鉄筋コンクリート造りの永久橋(志津川橋)が完成し、昭和八年六月改修工事と橋の竣工を祝って、県知事を迎え、盛大に竣工式が行われた。



三留、竹生、片粕の共同堰のあった場所。今の三和橋のやや下の場所です。 ※小型無人機で南に向かって撮影

③三留二号堰

三留、竹生、片粕の三村共同堰が廃止となり、後沖用水確保に、三留単独で二号堰の設置許可を得て、底面コンクリートの堰板嵌め込み式の二号用水堰を、昭和一六年頃に設置して、後沖への用水を確保した。昭和四一年油圧式用の近代的な堰に改良し、用水を確保したが、起倒パイプの中に砂利等が入り不具合が生じ、平成四年には起倒出来なくなってしまうたので、町に修理を陳情した結果、担い手事業に踏み切り、パイプラインの施工をすることで二号堰を廃止した。又、一号堰起倒の油圧パイプに油漏れが生じたので、これも完全修理が担い手事業として認可された。

5 農作業の変遷

太平洋戦争前後までの農業は、総て手作業であったが、昭和一三〜一四年の志津川改修による村前から一番繩にかけ、残土を客土して耕土が硬くなったので少しずつであるが人力依存が変化し始め、次第に牛耕する者が出て、昭和二二年代には村（三留）全体で一〜一二頭までになった。経済の発展で、昭和三〇年頃から耕運機が普及し始めた。又、昭和四三〜四六年の第一次圃場整備で三反割の大きい「田」となり、馬力の大きいトラクターが普及すると農業も大きく様変わりした。



三留二号堰。今の六才橋よりやや下流の場所で、堰そのものは残っています。 ※小型無人機で西に向って撮影

6. 三方三留土地改良区の設立と其の前後の土地改良記録

① 太平洋終戦後、農地解放による経営のゆとりと土地改良への思いが膨らんで、順次工事をしようとする気運が高まり、初代理事長に後藤政栄氏が選ばれ、先ず、山際の曲がった土堀の水路を、市道沿いにコンクリート舗装の水路工事を丸福建設（株）に発注し、小羽区の城山の山際を流れていた土堀の用水路を、現在の町道沿いに七一字の用水取り入れ口から豆田の所までと、二号用水から六〇字一番までの用水路舗装をおこなった。工事人足は三留の若者が砂利籠を担っての工事で、以後は春の江堀作業が楽になった。

② 昭和三〇年窪坂の田に通づる坂の切り下げ工事を行なうも、岩盤が堅く「ハツパ」を使用して切り下げた。

③ 後沖の基盤整備六町歩を、昭和三二年に、施工業者を川上建設（株）、理事長 久保茂兵衛氏で行なう。総工費一六〇万円、借



昭和35年頃の田植えの様子



普及し始めた頃(昭和35年頃)の
耕運機



普及し始めた頃(昭和40年代)の
歩行田植え機

入金一二四万円で、六〇字から六三字・六四字に高低差を無くすため、今世紀最後のトロッコ使用する工事だった。又、用排水完備のため、志津川の堤防際と六〇字（東畔の内と西畔の内の境）から長表に排水路を掘り、尻細から北谷の竹生境の排水路を掘ったが、竹生区と区境いの話合いが円満に出来て整備された。又、換地精算は評価と新評価が問題となり出来ず、担い手の清算時まで出来なかった。

- ④ 窪坂の基盤整備三町歩を、昭和三六年に、施工業者を川上建設（株）、理事長 後藤政栄氏
総工費（施工費）一五〇万円、借入金 一〇〇万円

この地区は、他所の地権者が多く（竹生地区で一二名）、話し合いに手間をとったが、漸く話しが成り、着工した。深い田も良い田になったと思っただが、やはり段々に高低差が出てきた。竹生区も漸く整地を行ない、今までとは排水が良く、水不足になり、苦情が出る迄になったので、昭和五〇年の広域農道開通による道路工事によって地殻の変動が大きく、これを機会に、再度均平を行なう工事を、広域農道事業の中で行なってもらったと聞く。

- ⑤ 前沖四五町歩を昭和四三年〜四六年に、施工業者を川上建設（株）、理事長 後藤政栄氏
総工費 六、〇〇〇万円、借入金 二、七〇〇万円

志津川の改修工事による減歩（道路の拡幅工事、排水路工事等）は、工事前の所有歩数から三％を減歩として、精算することとして工事を着手した。別紙の完成図の如く、一区画を一町二反、換地面積三、〇〇〇²mを基本として換地した。又、換地の基本として、なるべく換地枚数を少なくすることとした。この換地の問題点は、旧評価を余りにも細かく段階を取り過ぎたので、上田、下田の差が大きくなり精算が困難になって、何度会議をしても纏まらなかった。理事長を交替しても中々決めることが出



昭和28年三留土地改良が最初に発注した
用水路舗装工事

来ず、事務途中で理事長が急死して中断してしまった。このような状態で竣工式も出来ず、事業を終らせた。この事業は天津排水事業区の南土地改良区、第一工区として（小羽との話し合いで）小羽も基盤整備を同時施工区とすることに同意、施工が進められたので、第一工区の排水問題で杉谷区との話があった。三留・小羽両区の完全排水が出来る様になり、清水町と麻生津とを結ぶ県道工事による役場前からJAカントリーを結ぶことになり、理想の土地改良となった。又、用水を第一用水堰からの自然水とした。水路はコンクリート製のブロックで接手にはゴムを使用して、水の流れを良くし、乾田化するために暗渠工事も同時に施工したが、長く効果は持てなかった。

⑥ 前沖のブロック畦畔工事 施工業者 川上建設(株) 理事長 尾崎 博氏

総工費 四五〇万円 借入金 四二七万円

沖前中割の高低差で、漏水が甚だ多くなり、ブロック畦畔工事をおこなった。

⑦ 後沖用水路工事 六町歩 施工業者 川上建設(株) 理事長 鈴木政太郎氏

総工費 六〇〇万円、借入金 四五〇万円

先の後沖の整理は、素堀りの用水路で、流れが遅くて水漏れが多く、コンクリートでの導水路工事の要望があり、施工した。

⑧ 維持管理適正化事業（二号用水堰の塗装改修） 施工業者 三協冷熱(株) 理事長 尾崎與昭氏

総工費 五〇〇万円

工事内容は、堰の起倒鉄板の錆落としと錆止め塗装工事を維持管理事業で施工

⑨ 幹線水路の伏せ替え工事

(イ) 前沖（豆田から西久保）

総工事費 二五〇万円 施工業者 川上建設(株) 理事長 小沢邦夫氏 施工日昭和六一年

(ロ) 前沖(西久保から高田方面)

総工事費 二〇〇万円 施工業者 川上建設(株) 理事長 小沢邦夫氏 施工日 平成元年一月

⑩ 県営三留地区担い手育成基盤整備事業

計画案 工期 平成六年度着工施工面積 四一・〇ヘクタール

平成一五年竣工 総工費 六億七千万円

理事長 久保 典男氏、 平成七年から 鈴木 博氏、尾崎清治氏

平成四年の新年早々に、用水係りから二号堰が自動・手動でも堰が倒れなくなったので、初役員会に諮って早急に修理してもらえる様、協議して欲しい旨の申し入れがあり、区長は役員会に諮った処、修理に多額の費用を必要とする事から、区長と土地改良理事長の連名で、清水町長宛てに堰の修理をお願いする陳情書を提出した。清水町と福井県は工事条件工事費用等を検討。結果、新制度の担い手事業の中で、堰の修理と機能の痛みが激しくなった施設(水路)を、新しい担い手育成事業の中で、パイプライン施工して、節水、水不足を回避する様等、改修、改善を考えたらとのアドバイスがあった。そこで、区長は協議の結果、平成四年を村おこし事業を考える一年として、区民(土地改良組合員)の啓蒙と、先進地視察を重ねた。年が明けて平成五年の新区長は、前年実施した啓蒙活動の理解度のアンケート調査結果から、大半が反当たり一〇万円までの負担で、担い手事業を施工して欲しい旨の要望、特にU字溝の痛みが激しくなったので、本件事業は節水にもなるパイプラインでの実施を第一に施工して欲しいとの意見が多数あった。又、大型農機具の通行が可能となる様、農道の拡幅と舗装、用水堰の完全な修理、幹線、支線排水路舗装等の要望もあり、本事業の実施に反対ではないと知ったので、アンケート調査の結果を踏まえ

て、町、県と相談をしていく中で、先進地視察を重ねた。そうして漸く、平成五年一月二七日に清水町長 大坂春松氏に担い手事業採択の陳情書を提出した。町は県と相談、清水南土地改良区が行なう、県営圃場整備事業（三留地区区画整備事業）の許可申請にあたり、平成六年三月一四日公告のあった事項の同意署名簿を平成六年三月二二日に提出した。平成六年五月二六日、福井県知事に三方三留土地改良区役員、三留区役員の一五名が県営土地改良事業施工申請書を提出した。その後、三留土地改良区が主体となり事業計画の樹立を計ったが、意見の相違もあつて、中々、計画は進まず土地改良区の役員改選となり、新理事長の下で県と計画の打ち合わせを行い、漸く県が工事の発注を予定していたが、一部の組合員の反対で頓挫し、責任を執って理事が総辞職し、出直し選挙で新理事会が発足、事業の進行を図った。以後一部地権者の不満もあつたが、平成八年の年明け雪の消えるのを待つて工事を着工した。工事は順調に進行し、八年五月一日にはパイプライン工事も完工し、新設の送水ポンプ場にて、宮田宮司が祭祀を司り、通水式を実施した。水不足の回避と安全通水を祈願。式は清水町長、丹生耕地事務所長、南土地改良区理事長が来賓として出席。組合員も多数参加し盛大であつた。又、この年は晴天続きで水不足が心配されたので、小羽、風巻、島寺区に、三ヶ用水からの放水をお願いして、一斉に整地、田植えを終えることが出来た。三区に御礼を申し上げるとともに、三区の温かい協力があつたことを特記したい。又、送水ポンプ場敷地確保には、地権者の理解を得てスムーズに確保された。当初全耕地を担い手事業に組入れて施工する計画だったが、平成七年になって町の商工会、清水町が商業集積地計画に参画、誘致活動が本格化したので、担い手事業から除外して工事が進められ平成一四年幹線排水路の舗装工事、全工事が完了した。平成一五年三月二五日三留区集落センターで県営土地改良（区画整理）事業、三留地区（全工区）権利者会議を開催して、換地計画の会議を開き賛成する者三分の二以上で、原案通り可決して換地の事務手続きに入り、平成一六年一月末日には、各種登記証を権利者に手渡すことが出来た。平成一六年三月一四日に組合員の賛成多数で、前回（昭和45年）の区画整理事業の記念碑を建立していなかったため、今回の担い手事業の竣工と併せて記念し、標題（タイトル）を「美田継承」として石碑を建立し、近隣の集落が羨む担い手育成基盤整備事業の竣工式と石碑の除幕式を、平成一六年三月一



現在の土地改良された三留町の圃場の様子。
※小型無人機で西(下天下町方面)に向かって撮影(平成30年4月)



現在の土地改良された三留町の圃場の様子。
※小型無人機で東(清水杉谷町方面)に向かって撮影(平成30年4月)



現在の土地改良された三留町の圃場の様子。手前左側は商業集積地 ※小型無人機で北(三留町方面)に向かって撮影(平成30年6月)

四日に行ない本事業を完工した。又、事業の中で完成した農村公園で、丹生農村事務所長、清水町長、地元県議員、南土地改良理事長、本工事関係の建設会社代表者各位の臨席を得て、宮田宮司の祭祀で厳粛且つ盛大な式を挙行した。正午から三留集落センターで祝賀会を、南土地改良区理事長、町役場産業課長、南土地改良区事務局長と職員を招いて祝賀会を盛大に行い、事業の完成を祝った。又、この竣工祝賀会に三留土地改良区役員のご婦人の方々のお世話を頂き滞りなく散会した。

県営圃場整備事業 担い手育成型(区画整理)

三留地区の概要



福 井 県
三方三留土地改良区



碑文注釈
右記の圃場整備事業により水田は改良され、水田となったが、用水路の維持管理がままならず、水路の老朽化により水田の生産性が低下してきていた。
用水路を全体的に更新し、地下水路等の、柱(例)に不備を生じた、手廻りの補修工事、パイプライン施工等を実施、水路を維持・改良の事業を遂行した。また、農業の生産を促進するための、耕作を容易にするための土壌改良工事等、の計画を遂行する。



福井県の花 水仙



清水町の花 コスモス



1 地域および地積

本地区は清水町のほぼ中央に位置し、西側に一級河川志津川、南側には清水麻生津線が走り周囲を比較的平坦な穀倉地帯に囲まれた農地41.0ヘクタールを受益とする区域である。

2 現 況

本地区は昭和43年～48年にかけて区画整理はされているものの、30aと狭少であり、農道においては土造りで舗装もされていない。用排水路においても、老朽化や軟弱地盤帯であることから機能低下が著しく、農業経営の安定に支障をきたしている。

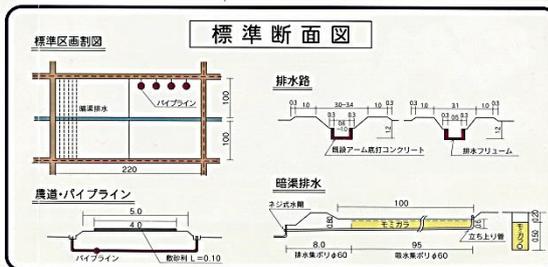
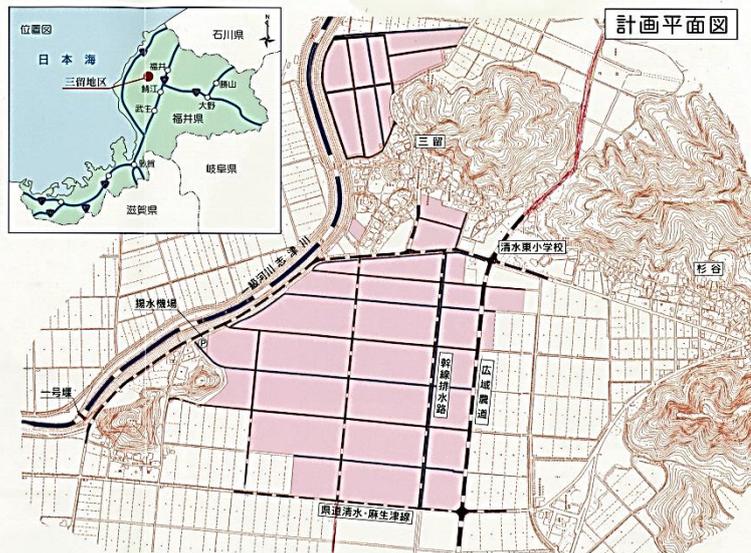
3 計画・実施

本事業により、土地利用型農業のコスト低減、経営の体質強化を図るため、生産基盤整備においては、圃場を約1haの大区画に整備すると共に、用水はパイプラインによるかんがい方式とし、排水路は既設水路を利用した改修を実施した。一方、農道は5mの幅員で整備し、全路線において敷砂利舗装を実施した。

また、暗渠排水を実施することにより、農地の高度利用と大型機械の導入を可能にし、農業生産性の向上と担い手農家の育成、さらに農地の利用集積を図る。

4 事業概要

総事業費	670,000千円		
受益面積	41.0ha		
工事内容	区画整理	41.0ha	
	道路工	4,051m	
	用水路工	7,038m	
	排水路工	4,250m	
	暗渠排水	33.8ha	
	農村生活環境基盤整備	農村公園	1.0式
事業工期	平成6年度～平成14年度(平成15年度竣工)		
関係集落	丹生郡清水町 三留		
受益者数	58戸		



7. 風水害とその歴史

古文書によれば、弘化二年六月（西暦一八四五年、江戸時代）、慶応二年八月（西暦一八六六年、江戸時代）と、何れも日野川が満水となり十郷沖に流れ込み大洪水となり、十郷の関係集落の人々は氣比神社境内に集まり、みっしや堤防の切り崩しで氣勢を上げ、それを阻止しようとして反対を叫んで対岸の下天下、猿和田、清水尻の人々が集まり、騒動となった。弘化二年の水害では、三留、下天下が「みっしや堤防」で一札を取り交して和談し、慶応二年の水害は三留、下天下みっしや堤水論内済証文等が残されている。氣比神社の拝殿西側の外横に内田君記念之碑が建立されている。内田さんは

丹生郡の初代郡長で、明治一一年一二月〜一四年二月まで、二期目を明治一五年七月から一九年四月まで、三期目を明治二〇年から二三年二月までと、三期勤められた人である。二期目の在任中の明治一六、一七、一八、一九年は大変な天候不順が続き、明治一六年五月には南条郡（武生）で雪が一五c mも積るし、又六、七、八月は干ばつとなる程の不順な年であった。明治一七年には、七月一六日から一八日にかけて暴風雨で洪水が発生、八月には暴風雨で死者がたとの記録が、県の土地改良の年表に記録されている。明治一八年は嶺北で大洪水があり、堤防五三m、水田三、四六〇ヘクタールと大きな被害が出て、十郷沖、三留も甚大な被害を受けていたと思われる。その後、明治二八年、昭和一二年八月七日の大洪水となったが、みっしや堤防の騒動は起きていない。戦後の洪水については、清水土地改良区の運営記録に記載されている。



みっしや堤防のあった場所。排水樋門は残っているが、近年は使われていません。 ※小型無人機で北に向かって撮影

8. 水害対策と清水土地改良区

福井県土地改良史年表によれば、養老元年（西暦七一七年・奈良時代）大洪水で、日野川堤防が決壊して東流したと言う記録がある。大洪水で水が下流に流れず東流したということは、鯖江、河田方面に流れたということで、三留、杉谷、十郷沖田がどんな水位だったか想像すると、絶するものがある。毎年の様に大洪水が発生し、甚大な被害を蒙っていたのである。祖先の人々は身を挺して水と戦い、稲作に励み、年貢米を供出していたのであるから、現代人の我々には想像も出来ない環境であった。この様な環境から逃れたいと、個人、集落の利害を超えて各集落が結集、被害を最小限に止め、より多くの収穫を願って立ち上がった。慶応三年（一八六七年）日野川への排水の為、田尻栃谷から朝宮への水路を堀り、殆んど完成を見るまでになったが、工事中止の命令が出て、工事を取止めたのである。明治二年三留区他一〇の集落が出て、完成の近かった水路を埋め戻したのである。然し先人たちは諦める事はなかった。明治四一年に水利組合法が制定されたので、それを期に、十郷水害予防組合を創立、一致団結して水害防止に努めた。昭和五年三月、新任の天津村・村長 斉藤吉兵衛氏が十郷水害予防組合管理者に就任した。この年も水害が発生し、斉藤村長は村内を巡視した後、一大決心をしたのである。自然排水を先ず交渉したが、過去の経緯もあり交渉には難航を極めた。以後、福井県、県議会に働きかけ、漸く昭和一三年になって、福井県議会の決議を得て、三年間の継続事業で、自然排水を待たず、ポンプによる排水をすべく設計、施工するも、支那事変が勃発して、中断となる。そこで、村長は東奔西走し、工事の継続を陳情した。昭和一六年一月太平洋戦争に突入、食糧増産が急務となり、翌年の昭和一七年福井県営事業で予算が二五万五千円付き、排水口径一・一m、一八〇馬力の電動機（モーター）二機を設置、排水路九〇〇mを新しく掘削して、対象面積五〇〇町余、補助率七五%、地元負担二五%で、大工事が大戦の最中の一九年に竣工した。しかし昭和二五年のジェーン台風で、日野川、志津川の堤防が決壊して大洪水となった。又、昭和二八年九月二五日には台風一三号で、志津川が決壊して大洪水となった。更に、昭和三四年八月一四日には台風一三号で、志津川右岸堤防が約三〇m、日野川左岸堤防が五〇m決壊し、片山地区九〇戸が床上浸水、三留区でも半数以上の家屋が床上浸

水する大きな被害となった。この台風には災害救助法が発令された。この時、みっしや堤防で志津川下流（左岸）の人々と右岸（十郷沖）の人々が、堤防の切り落としを巡って、大騒動が起きた。仲介のために自民党の視察団が訪れる大事件となった。同年九月二六日にまた台風一五号が襲来し、翌日の二七日午前二時半頃、又、日野川左岸堤防が一二〇mに渡って決壊、続いて志津川右岸堤防も四〇m余り決壊した。刈り取ってハサ掛けしてあった稲を、大半流してしまった。又、脱穀の時には土埃が酷く息苦しくなったものだ。この様に堤防の幅が細くて弱かったので、幅を広くして副提を作り補強した。その費用は十郷水害予防組合全員で負担した。志津川の堤防も広く強固にしたので、決壊することは無くなったが、洪水は毎年の様に起きた。その原因は土地改良の排水路の整備で流れが速くなり、排水能力が足りず満水となったことである。よって、平成四年南土地改良区は、県営天津第二地区灌漑排水事業として着手した。当初の計画変更もあり、以下事業実施方針を変更して施工、平成二〇年竣工、竣工式が行なわれた。清水地区に、清水南土地改良区、清水西土地改良区、三方三留土地改良区があり、合併して効率化を図ろうとする気運が高まり、平成二二年一月二五日清水土地改良区として発足した。三留土地改良区は合併によって、業務を三留区の中に執りこみ、土地の管理と担い手事業の借入金返済業務を、清水土地改良区の理事に選任された方をお願いすることで合意。昭和六一年には、志津川上流の滝波地区に防災ダムが完成、急激な出水が無くなった。又、日野川上流に柘谷ダム、広野ダムを建設した。柘谷ダムは治水と上水、農業・工業用水として使用する、多目的ダムとして建設された。このダム建設により、河川が一気に増水することが無くなった。九頭龍川の川底の浚渫しゅんせつと川中の拡幅を中角橋付近まで、同じ様に、足羽川を花月橋付近まで、日野川を更毛川の合流付近まで工事を行なったので、大雨でも一気に満水に成らないのは、大変な効果だと思う。



旧清水町役場前(三留町)よりボート上にて写した南側地域(昭和34年8月15日)。写真右下の白い線はボートの縁。
 出展: 清水町広報 昭和34年9月号



現在の同じ方角。遠くに商業集積地が見えます。

9. 平成十六年度新嘗祭供御献穀米奉耕の栄

近隣集落が羨む担い手事業の工事も終りホツとしたところ、町役場から来年の御献穀米奉納の順番になっているので、三留でお願いできないかとの打診があったので、種々検討したところ、後藤基栄氏が、私がお慎んでお受け出来るならばと役場に御返事したところ、是非お願いしたいとの御返事があり、準備委員会を設けて冬の間計画準備を行った。

先ず、奉耕田を十三字の基栄氏の田を選定。お田植え式の準備もよく当日を迎えた。

県知事を始め来賓各位は基栄氏宅の座敷に御案内して準備万端！ 宮田神官二人、お田植え娘五人、区長、区役員、一般参観者は区公民館に集合して田圃まで行列して参加した。午前九時、式典が催行。神官二人の神事に始まり、県知事を始め早乙女五人等で田植えを終えて式を盛会に終わって、来賓各位には

さらら館にて直会なおらいを願って散会した。

秋の収穫祭は不幸が有って催行できなかったが、お米は県を通して奉納され、本人は非公式に皇居の神殿に参拝されたときく。



田植えの様子。中央の白装束姿が基栄さん。



奉耕田の様子。



田植え前の奉耕田の全景。 ※一部、写真が繋がらない部分があります。

五・文化・人物・産業

1. 公共施設

(1) 三方村役場から清水町仮庁舎（四〇字一〇の四）

明治二十二年三方村が設立し、役場を三留村に設けたが最初は氣比神社と正壽寺の中間に設けられて、三、四人の吏員がおったそうだが四十字一〇番地に仮庁舎を建て、大正になって新しいモダンな庁舎ができた。昭和三十年の合併で清水町となり、新庁舎が昭和四十五年十月に小羽に新築され移転するまで使用されたが、後に取り壊された。



清水町役場(昭和35年頃)



清水町役場(昭和43年9月29日 第23回国体旗リレー出発式のとき)

(2) 三方農業協同組合事務所（四〇字一〇の三）

三方村信用組合設立から三方村農業会へ、その後三方村農業協同組合となる。昭和四十六年五月、三村農協が合併により清水町農業協同組合が設立され元役場を仮事務所として使用した。その後、昭和五十五年五月、杉谷のブドウ山に移転した。平成十三年一月、丹生郡の農業協同組合の合併により、越前丹生農業協同組合が設立され、本所を西田中に移転する。又、平成

一九年商業集積地内に清水支店を新設し、膳野菜清水店がオープンした。

(3) 三方村巡査駐在所(四十一字一〇の二)

三方村巡査駐在所が明治三十八年に設置されたが、昭和初期に三方村農業会が設立したので、三十八字三番(現公民館)に移築され、その後昭和四十四年に警察合理化により、島寺区の「きらら館」運動公園横に移転した。



駐在所前(昭和43年9月28日 第23回国体旗リレー到着のとき。写真中央にヘルメットを被った警官が確認できます。)



浸水した三留駐在所(昭和34年8月15日)。昭和44年以降は、三留公民館として使われていました。

出展:清水町広報 昭和34年9月号



旧清水町役場跡には清水町農業協同組合三方支所が建設されました。今は三留生産組合の倉庫などになっています。

(4) 三留公民館

三方村駐在所の移転した跡の建物を公民館として使用していたが、昭和五十九年に農村集落センターとして改築された。



清水町広報紙(昭和60年1月号)で紹介された完成直後の三留公民館。集落農業構造改善センター完成と紹介されています。



現在の三留公民館。向って左側は福井市消防団清水東分団の消防車両格納庫となっています。

(5) 清水東小学校になる迄

氣比小学校 明治五年、三留、杉谷、上天下、下天下で三留の正壽寺で開校した。

簡易科三留小学校 明治二十年四月一日 学区改正によって統合して開校した。

簡易科三留小学校 明治二十年六月、三留尋常小学校と改める。

三留尋常・高等小学校 明治二十六年、改称。当時は小学校四年、高等科は二年であった。

三留尋常小学校 明治三十五年八月、現在地に新築開校した。(これまでは正壽寺で開校されていた)

明治四十二年、屋外運動場二〇〇歩が造られて、敷地が拡張された。

昭和三十一年、清水東小学校に変更。

昭和四十九年、校舎・体育館を鉄筋コンクリートに建替える。

屋外運動場、プールも拡張し大きくした。

(6) 消防車庫と消防組織

消防組織のポンプ小屋が十三字三十一番に建ててあって、手押しポンプ、ホース、まとい等が設置されていた。又、火の見櫓は四〇字一〇の二に設置されていたが、太平洋戦争の鉄材不足で供出するために取り壊した。三方村消防団が設立して、団員は役場、地元の若者で組して消火操作を実施していた。

消防車庫を三留の公民館横に設置し、福井市に合併後も続いている。防火水槽は各班に鉄筋コンクリート仕立てで設置されている。



旧清水東小学校(昭和40年中頃)



解体工事中の旧清水東小学校体育館(昭和50年頃)



新築間もない清水東小学校(昭和52年頃)
※校舎西側の1年生教室部分は当初は平屋建てでした。



現在の清水東小学校 ※小型無人機で北に向かって撮影

(7) 清水町東保育園

昭和四十五年四月、清水町第三保育所として清水東小学校に併設された。

昭和四十六年四月、現在地（三留町第三十九号十番地一）に鉄筋コンクリート平屋建ての建物を造り、清水町第三保育所として開所された。

昭和四十七年四月、清水町東保育園に名称が変更された。

平成十六年三月、清水町中央保育園（仮称）基本計画書がまとめられ、清水町は、将来は町内に公立及び私立の保育園をそれぞれ一つという整備方針を示し、清水町内の三つの公立保育園の統合が具現化された。

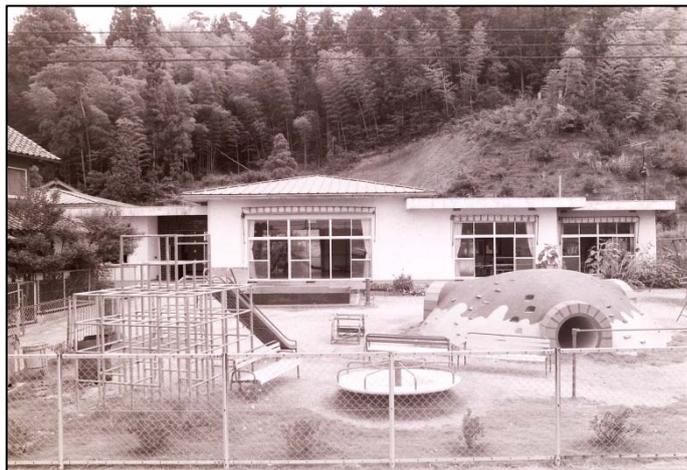
平成二十一年四月、風巻町に統合保育園として清水保育園（現在はしみずこども園）が開設されたことに伴い、同年三月、清水町東保育園は閉園された。



完成直後の清水東保育園



昭和47年3月までは、第3保育所という名称でした。



昭和50年中頃の清水東保育園。



平成21年8月に園は解体され、現在は更地になっています。

2. 農業機械化と生産組合

平成七年度担い手事業の工事が着工され、平成十二年に工事の目途がついたので県より本目的の担い手育成の農業法人三留生産組合設立について種々アドバイスを受けることが出来た。翌年平成十三年三月組合員三十五名で農業法人三留生産組合を設立した。トクター・コンバイン・田植機と必要機械を補助購入も出来てスタートした。生産組合員の定年退職したご婦人の人達にお願いして三留の圃場で収穫した大豆・野菜で納豆とキムチ等漬物加工をお願いして組合一丸となって生産組合の活動に邁進すべくご婦人に働きかけたところこの事業に賛同を得て食品加工部を立ち上げ、保険所や農林部の指導を受けて納豆は三留地名をもって五位山納豆と銘うって生産。キムチと共にJAの直売所に卸して販売、現在に至っている。又、この事業に北陸農政局長表彰、及び農林水産省経営局長表彰を受け全国の生産組合の模範としての活動にも精を出されたが、何分にも資金と労働力が不足して細々と推進している。

初代組合長 鈴木博文氏、

二代 後藤基栄氏

三代 宮下友一氏、

四代 後藤正文氏、

五代 宮下政道氏と続いている。



大豆の刈取の様子



田植えの様子



小羽町境の三留町50字に作られたパイプラインの揚水機場。左側には、志津川から導水した水を一旦溜めるプールがあります。

3. 三留区(村)行事

保有財産(石高)の上位五〜六人が立会衆で、一町以上の者は中分、一町未満の者は百姓、一反未満の者は無財産の者に区分されて、村に対しての発言力の差があった。明治以降も区長を庄屋と言って村を取り纏め、長百姓は田園の作業、江掘りや初湯はつゆ、田植えの決定、菅の刈取り日、稲刈りの日等の立会会で庄屋を助けた。現在の農家組合長の仕事内容だったと思われる。又、庄屋は暮の寄合(総会)の前の暮盛りに、次年度の庄屋を立会衆と話し合い、暮の寄合いで報告決定していた。又、寄合いの席は財産の多少、有無によって定まり、財産の多い人ほど上座に座し、無財の人は囲炉裏端から上に座ることが出来ず、村(区)の行事、日程等を周知徹底する為の歩き(高・一反歩以上の人)が寄合い終了後、御酒等の準備をして世話をした。又、この歩きは一年中変わる事はなく、一年何とかして勤めて、盆盛り、暮盛りに手当てが支払われた。庄屋制度の呼び方が変わったのは、いつ頃からか定かではないが、長く続いた。区長という呼び方も、平成になって自治会長となり、その業務も多様化された。

① 三留区(村)の行事

三留は純農村で農作業を基本として集落の行事が行われたが、区長の任務(仕事)を記すると、年明けて新年早々夜明けを待つて神社の新年祭(四方拝)の式に宮田宮司が祭事、氏子代表は前日(大晦日)に神社の大掃除と神前への鏡餅、神酒、肴、厄年となる住民からの御神酒他の供物を神前に供えて新年を迎える。四方拝の祭祀には、区長が始めに玉串を奉奠、氏子代表が続く。又、その年に厄年を迎える住民が玉串奉奠を行う。次に参拝者(区民)は神酒、お供えを頂いて、神前を辞して、正壽寺にお参りして家に帰って、家族全員での「とそ」を頂いた。

② 初役員会(立会会)

区長は公民館(集落センター)ができるまでは、初役員会(立会会)を区長宅で開催し、一年間の役員の協力と年間行事、特別な行事がある時はその進め方を協議、役員を招待した。

③ 初寄合（初集会）

区長は初役員会で決められた事案を提案、協議し決められた。又、諸々の役員を選出、一年がスタートする。区の総会等の全員参加の会合は、公民館が出来るまでは、正壽寺の本堂が使われていた。

初集会終了後は酒、肴が振舞われて散会している。

④ 初江掘り

一番初めの事業として、苗代、江掘りを四月始めに行う行事を、歩きが日程を触れ歩いて全員参加する。

⑤ 春の清掃

春先（四月）の乾いた日を定めて、家の内外の大掃除をし、冬の間の万年床や天井のスス払いの掃除、寝具等の乾燥に努める為、町役場の職員が検査に廻った。実に嘘のような話だが事実である。

⑥ 江掘り

沖田、後沖の江掘りを全員参加で行う。一筆毎の田の水漏れを防ぐ畔ぬりを終わらせるため、その日程を三〜四日前に歩きに触れさせた。

⑦ 初湯

小羽地籍に近く（一部上天下地籍を含む）三留湯（一号堰）の土嚢造り作業（工事）が江掘りの二〜三日後に区民総出で行われた。内容は大きな石を川幅一杯に並べ、前面に土嚢を積み並べて水位を上げ、土嚢を固めて漏水を防ぐ工事で、お墓山口の土取り場で作った土嚢を約二〇〇m先の堰まで担って運んだ。この様な重労働だったので、仕事が終わると全員で熱燗を頂いて、散会した。又、五六字湯向（気比神社境内前横下に昭和八年頃の志津川改修竣工まで）日程を三〜四日前に歩きに触れさせた。三留・竹生・片粕の三区共用の堰があつて、上流に下天下堰・三留堰の三ヶ用水堰（小羽・風巻・島寺）があつたので、早めに堰止めの工事が二区の若者が出て行い土嚢の土取り場は気比神社境内の森裾（現在の公園の下）にあつて、仕事は楽だった様だが、昭和八年

竣工の志津川下流工事により、五八字・五九字の字境三和橋下当たりには、旧堰から二〇〇m程下流に鉄筋コンクリート造りで、堰板落嵌め込み式の立派な用水堰が完成したが、昭和十三年頃の上流の改修工事により、流れが速くなり、距離が短くなり貯水量が少なくなったので、三区協議の上、破棄された。又、この堰の上へ、下流にあった木製の六才橋（現三和橋）が架けられて三留と両天下の交通が便利になった。

⑧ 田植え

庄屋（区長）が田植え始めの日程を区民に歩きで知らせ、一斉に始め苗の出来、不出来を調整して区内全員が田植えが終えるように協力し合った。又、田植えは一日中腰を曲げての労働で疲労が激しく女性の労働力を主とするもので、親戚や菅笠縫いの仲間同士で結いしあって賑やかに田植えが行われたが、昭和五〇年代後半になって田植え機が普及してこの様な風景が見れなくなった。

⑨ 赭そぼおとし（そぼとし）

庄屋（区長）は村中の全田植えが完了する日を見計らって、赭（ソボ）落しを歩きに村中に触れさせ当日は野止め（農休日）としてお祝いムードになり、親兄弟にオハギ（ぼた餅）等を重箱に詰めて配り歩きお祝いしたが、最近はその風習も無くなった。又、赭おとしは古語で今はあまり使われていないが辞書では、「赤土の色」と書いてあり、田植えが終るまで、田に素足、素手で働いた土の色に染まったので、その土の色を洗い落とす意味と知る。

⑩ 盆前盛り

昭和三〇年頃までは、旧暦節季（新暦の一月と八月）で行われていた。庄屋（区長）は八月に入ると立会会（役員会）を開いて半期の出費を吟味し、その費用を家割、高割に分類し、一軒毎に割り掛け徴収している。現在も同じ方法で区費が決められている。盛りには半期の労を労い、役員が会食をしている。

⑪ 夏祭り

八月三日の夜、庄屋（区長）、氏子総代が参列して、宮田宮司が祭司を勤められ、区民の参拝者も多く若い衆は盆踊り、子ども角力、青年角力の催しが行われることもあって、なかなか賑やかだったが、太平洋戦争後、景気も段々良くなり福井市が行う夏祭りの花火大会等と重なり、若者等の参拝が少なくなって寂しくなり、協議の結果、この催しを取り止める事になった。

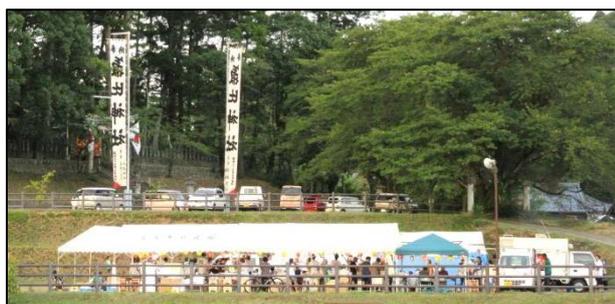
⑫ 秋の氣比神社例大祭

秋祭りの催しは若衆が引き受けていた。九月三日の宵宮、宮田神官一人で宵口八時頃に祭祠が行われ、氏子（区民）若衆もお参りして、その後に盆踊りが行われたりしたが、近年若者が少なくなり、九月二日の「かけ大鼓」も行われず、三日夜に区の役員と若者二～三名がかけ大鼓に参加するだけとなった。終戦までは、九月四日に三方小学校の校下祭として、児童全員が神社下の境内（広場）に並んで参拝した。氏子総代宅で神官が衣装替えして、神饌供進料の入った白木の箱を若い者二人で担って先導し、神殿に進めて祭典が行われた。今現在も祭祀は三人の神官で行われている。小学生の児童の神輿が区内を巡行する。九月五日は「こけらの夜（後祭）」に祭祠が行なわれた。昭和四〇年頃までは境内若者の踊り、余興が催された。又、祭りの折、神社内の後片づけが行なわれたが、現在では区民一同で行なわれている。人手を多く必要とする幟竿の設置等は平成二〇年頃に、八十八歳の米寿になった区内の二～三人が、祝いとして、アルミニウム製の幟竿が寄進されたので楽になった。

担い手事業の一事業として、農村公園が平成一一年に造成され、この公園を利用して、秋の例祭の催しを行ってきたが、若者が少なくなり、青年会組織が無くなったので、以後、青壮年達が協力してバザー、カラオケ等の催しを行っている。

⑬ 刈れんて

区内の田んぼの全刈り取り収穫が終るの見計らって、区長は「刈れんて」を歩きに触れさせること



秋の氣比神社例大祭(平成30年9月2日)

により、区内を祝いムード一色として、農休日としたが、この行事も無くなった。

⑭ 正壽寺の報恩講様（毎年十一月十六日）

終戦までは、他所へ嫁入りした娘、兄弟、子どもを呼び寄せてお寺に参り、祖先への感謝と収穫のお祝いをしたのだが、戦後、何時となく止めてしまった。任職が平成二一年に死亡してからは、後継ぎがなくなり、杉谷と風巻のお寺様が交代で務めて下さっていたが、寺谷氏が、東本願寺の許可を得て平成二八年六月二八日に入寺して任職に就いた。

⑮ 秋初穂集め

区長、廣善寺世話役、正壽寺世話役の三人が新米（秋の初穂）を正壽寺に集めて、正壽寺、宮田宮司、廣善寺に献納する。これも昭和四〇年代になって、この習慣も無くなった。

⑯ 暮盛り

庄屋（区長）は二月一日頃までに、半年間の区の入出費を区の役員に諮り、その入出費を認めるかどうかを諮り、認められると、家割、高割の率を決めて、各人に割り掛けするのだが、下旬に開く総会で承認を得て、各人に割り掛け請求書を配る。

⑰ 暮の総会

上記の案を持って総会（寄合）が行なわれ、入出費（会計報告）の承認を得る。その後、次年度の庄屋（区長）、各種委員を選出して散会する。

⑱ 家割・高割の徴収

庄屋（区長）は農業に関する費用を、各戸所有の水田の面積に割り掛けて算出した「高割」と、その他の費用を、戸数で割って算出した「家割」を各戸に配布し、月末の二八日前後に区長宅に持参する。公民館が出来てからは公民館で行われている。

⑲ 引継ぎ

年末の午後に、庄屋（区長）は次年度の役員に引継ぎを行って、この年度の任務は終了する。

戦後の経済が不安定な状況の中で、少しでも経済活動を有利に行つて、経営や暮らしを豊にしたいと知恵と金を出し合うことで助け合う相互金融を行っていた。多額の金を借りたものは、飲食の経費分を納入して、又、三十回ないし五十回継続して月々の掛け金を納入し、最後の人が満額受け取ることになる。当時の経済状況からして皆助かり、そのお金で事業を行え、また家の新築も盛んに行われて生活様式がよい方向に変わっていった。しかしながら、昭和三十年頃には銀行や農協を利用するようになって、止んでしまった。

4. 副業としての菅笠作りと伝統文化

三留郷は、日野川、天王川、志津川の三河川が合流する地域で、現在の様に治水関係も整備されておらず、一年に何回となく稲が冠水することから、米の収量が少なくて、貧乏な集落であった。この様な状況から、郷内の三留、杉谷、田尻栃谷、久喜津、下天下、小羽の六集落は農閑期の副業としての菅笠作りが盛んになった。その起源は定かでは無い。杉谷、三留の古老に訊ねても、起源について伝え聞いてはいない。定かでは無いが、明治四〇年頃の丹生郡史だっと思われるが、その一節に、菅笠作りの由来が記してあった記憶がある。杉谷区の栄左エ門という人が行商の折り、富山で菅笠作りをしている農家の人に出会い、その技術を習って帰り、地元農家の副業として推奨した。天保一三年（西暦一八四二年・江戸時代）の鯖江藩の記録文書によれば、生産された菅笠は、京都方面から、遠く北海道、九州まで、その販路が広がっていたと記載されている。この事から一七〇年以前から一大産地として盛んだったことが伺える。享保六年（西暦一七二一年・江戸時代）三留村から鯖江藩に提出した三留村明細帳には、菅笠作りについての記録は無いことから、約三〇〇年前には、まだ生産されていなかったと考えられる。従つて、以後一〇〇年の間に研究、普及されたのでは無いかと察する。以上の様に長い間続いた菅笠作りも、終戦後は戦前から開発、研究されてきた、機械による大量生産が可能となった。安くて便利なプラスチック雨具の普及で衰退した。以後は時代劇や日よけ笠として使用しているが、この技術を伝承すべく、

清水東公民館の文化伝承活動の一環として、東小学校の児童等に笠縫いの実演を、菅笠を守る会が行なっている。なお、二、三人の商人による集荷販売であつたので、総生産高、販売先等については全く分らなかつた。



(194) スゲ笠あみ (清水町三留区)



(195) スゲ笠の乾燥 (清水町三留区)

笠縫いや笠干しの様子 出展:丹生郡誌

(1) 菅の栽培

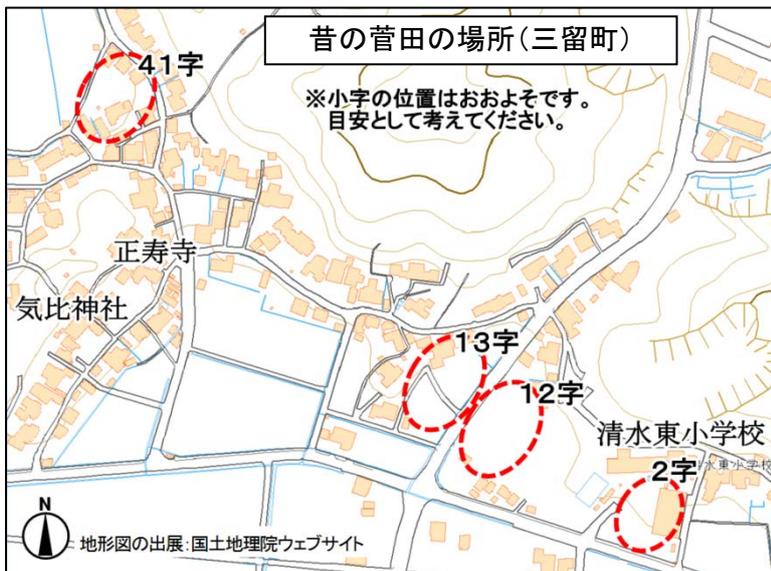
① 菅は湿地を好むので、三留区では二字、一二字、一三字、四一字で栽培されていた。区内の多くの人々が栽培出来るように、一〇歩、二〇歩の小さい面積で栽培されていた。多く作る人は二〜三ヶ所以上の耕作地を有し、菅の不足する人から販売をしていた。菅の刈り取りは、梅雨が明けて暑い夏の日差しの下、濃い緑の葉が白くなるまで乾燥させるので、今日から晴天が見込まれると村人一斉に夜明けを待って刈り取るので、大変な賑わいとなる。二m程の長い菅を株を揃えて一m三〇cmに切って、乾燥し易くするために、株を叩く音と作業風景が、夏の夜明けの風物詩だった。この様に刈り取られた菅は、小学校の校庭、道路の端、畑等に干して白くなるまで乾燥させた。このようにして、旧盆の八月一五日までに、広い葉と細い葉に選別して保管した。



菅田の刈り取りの様子
(平成30年夏 清水杉谷町)



菅田の刈り取りの様子
(平成30年夏 清水東小学校東側の菅田)



② 栽培管理方法

暑い乾燥した夏場に刈り取るので、芽立ちも悪く株が不揃いとなるので、九月中旬から下旬に雨が降った後等に畝間を荒起しする。一〇月中旬にまた中起しをして、土を軟らかくして、芽、根ばりを良くする。雪が消えた早春に「芽伏せ」と言っ、元気の良い芽を二〜三本立て、株を均一にして施肥をし、様子を見る。芽に元気が無ければ追肥をし、立派な菅株に成長させて刈り取りの時を待つ。

(2) 笠作りの順序

① 笠の骨作り

稲の刈り取りを終え、曆の中の八専（ハッセン）が過ぎて笠の骨となる竹を切ると丈夫で長持ちすると言われられているので、八専が終わってから切り倒して家まで運び雪に備える。大根など、野菜の保存作業を終えると、中年以上の男性が竹で菅笠の骨作りを始める。

② 笠の骨に下巻（ササンケ巻き・菅の細い葉）

小学校の高学年になると、親の手助けにササンケ巻きを、学校から帰るとやらされた。家族一丸となつての菅笠造りであった。

③ 笠のしかけ（仕掛け）

ササンケ巻きを終えたら、笠骨の下に水に濡らし、軟くした菅の葉を編み付ける作業。



笠縫いの様子(昭和50年中頃 清水東小学校児童が見学しています。)



笠の骨作り(昭和50年中頃)

④ 笠縫い

女子の成人（姑・嫁・娘）が仕掛けを終えた笠に、絹糸で菅の葉一枚一枚を縫い合わせ、一個（外葎一尺七寸・五六cm）の笠を、上手な人は一日五〜六個完成させた。また、女の子は、一〇歳〜一二歳になると、笠縫いの稽古をして、小学校を終える頃には一人前の仕事をしたものだ。

⑤ 座付け（笠を縫う仕事場での事始め）

秋の農作業が終ると若いお嫁さん達は、秋休みと称して親元に帰る。休みが終わり一人、二人と帰って来ると、兼ねてお願いしてある農家の仕事場（宿）に寄り合って、笠縫いが始まる。青年達も寄り合い、骨作りや下ごしらえ（ササンケ巻き）等をして楽しく仕事に励んだ。この場作り（寄合い）は、青年の場では他の場との折合いの他、意見の相違等で争いとなることもあった。又、この場では家庭内の悩み事の解決等にも大きな役割があったと聞くから、その功罪も色々あったが、友愛は確かなものとなって楽しい娯楽の場でもあった。

(3) 笠祭り（春の彼岸の中日）

「暑さ寒さも彼岸まで」の諺もあり、三月下旬になると、暖かくなり、春らしくなって気忙しくなり、菅笠作りも終る頃になるので、春の彼岸の中日を、笠祭り（場じまい）として、仲間の慰労と宿への御礼も兼ねてお祝いをした。以上が副業としての菅笠作りの一年の行事内容である。



笠縫いの様子(昭和40年中頃)

5. 農村生活を変える戦後の生活改善運動

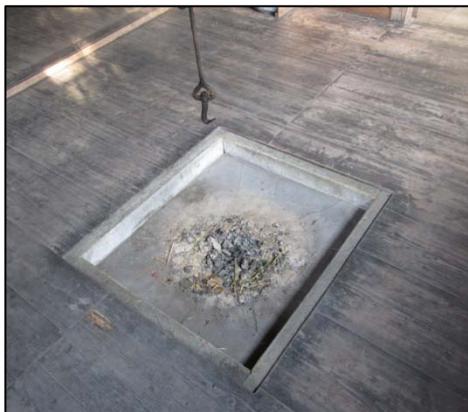
終戦後、農村の生活様式が大きく変わり、進歩したので、戦前までの生活の様子を書き残しておく。

① 低い流しを高流しに改善

各家に素堀りで深い井戸（5m程堀り、地下水を汲み上げるための池）があり、池の水を手押しポンプで汲み上げ（それ以前は釣瓶・・・ツルベ）大きな瓶（カメ）に溜め、水杓でそれぞれの作業に応じて水を分配、腰をまげての作業をしていた。特に、冬場は着物の裾を腰に巻き、寒さに耐えての作業であったから、体が冷えて苦しむ重労働であった。この様な状態だから、極力、水の使用を控えて、食事の時は、自分が使用した茶碗は各自の食事後のお茶で濯（スス）いで、それぞれ自分の箱膳に入れ、お膳風呂に片付けていた。この様に節水していたが、洗い物排水は台所流しの近くの外に大きな桶（ドブ）を埋めて、水を溜めて野菜等の水分補給と肥料としていたが、これは、全く不衛生で、夏の伝染病の発生の原因でもあった。低い流しを高い流しに改善するには、先ず高流しに水を送る設備だが、小型の揚水ポンプを使用して蛇口のハンドルをひねり、水を出す工事を各家庭でしていたが、高流しが普及したので、三方村では五位山に大きな水のタンクを設置して、常時必要な水を各戸に給水する水道設備を設置、安心して飲料にも使用した。結果、台所の改善も進み、暖かく大きな部屋で家族一同、食事をすることが出来るようになった。

② 囲炉裏（いろり）

飯炊き、煮つけ、お茶沸かし等の場所であって、一四〇〜一五〇cmの正方形の大きさに囲って、天井から丈夫な縄に自在可鉤（カギ）を吊るし、鉤などを掛け、薪（タキギ）を燃やし、煮炊きをする場所で台所の一部であった。又、その席であるが、家族の食事、団欒だんらんの時は、主人の席、横座、主婦の席、かか座、末席、下座といった具合で、決められていたものだ。毎日火を炊くので、台所などの天井は真黒の煤が一杯付着する



囲炉裏(和田町に現存のもの)

ので、清掃と防火のため、大掃除の日時を区長と役場で決めて、役場の職員が帯同して検査に廻り、春と秋の年二回は必ず煤払いをしていた。

③ 生活改善推進集落（読売新聞社主催）として、福井県の第一位となり、表彰される。若者が一丸となって改善に立ち上がり、三留区は他集落に先んじて改善が進み、その成果が大きく、見出しの読売新聞社の事業に応募した処、四部門中三部門が福井県第一位となる。その様な事もあって、改善が全戸で見える事ができたので、当時の三方村を動かし（昭和二五年七〜八月頃と思われる）五位山に大きな水タンクを設置して常に浄水を各戸に配水する事が出来て、村全体の改善が進んだ。昭和三〇年三方、志津、天津の三村が合併して清水町となり、清水町規模での上水道工事が進み、昭和五七〜五八年頃から上水道工事と併せて下水道工事も進めた事により、町全体の下水道設備が完成した。清水町は福井市郊外の町村よりも早く整備されていたので、福井市に合併したが、本当に良かったと思われる。

④ 生活改善で冠婚葬祭も簡素化した。

昭和五〇年代になって、三留区婦人会が区の常会に、冠婚葬祭費用の改善策を提案して、承認され、大幅な改善が行なわれた。この案は原文を掲載しておく。この改善案について、案外皆守って簡素にしているので、毎日の生活（設計）にゆとりができて、綺麗な家と環境に住みたくなってきた。戦前の昭和一五年頃の三留区の家屋の状況を見ると、世帯数六九戸で、瓦葺き一八戸、藁葺き三四戸トタン葺き五戸、杉板葺き一一戸が、昭和五〇年は、世帯数六四戸、瓦葺き五八戸、トタン葺き六戸となり、綺麗で近代的な農村風景となった。

次項に生活改善事項（案）の原文を掲載する。

生活改善事項（案）

結婚

1. 結婚式は、務めて町内の式場にて挙式及び披露宴を行い1日で式を終了する。披露宴の肴は出来るだけ無駄をはぶき招待客の歓喜される品（例第1 記念品及び日常生活に必要な品をいふ）を引き出物とする。（例第2 配膳の肴は、魚5品、寿司萬寿及び上記例第1の品とし5,000円以内にとどめる。但し当部落を除く招待客には此の限りでない。）
 2. 当部落の結婚式における萬寿の土産は、家一戸鉛筆1ダースとする。（付則 子どもを対象とした品之鉛筆以外の品でもよい。萬寿はなるべく避ける。）
 3. 結婚翌年の年始廻りは廃止する。（付則 親だけが廻り年始品だけを配る事も必要としない。）
 4. 当部落における頼みの餅は初孫1回限りとする。（付則 餅の大小は、個人の良識により生活合理化の意義を心得る。）
 5. 当部落における節句餅は1回限りとする。
- ### 葬式

1. 葬儀の祭壇は、世話役（部落の男手傳人）人の技量によって行う。喪主人が葬儀屋祭壇を必要とする場合は区長に申出、5万円を区に寄贈し自由な葬儀が出来ることを認める。（寄贈金は区の福祉に充てる。）（付則 手傳人の主役は祭壇である事を心掛、恥をかかないように務める。）（付則2 如何なる近親者とはいええ当部落の申合せ事項に違反してはならない。）（祭壇の裝飾備品の一部は区で調達する。）
2. 当部落において死去され葬儀の御通夜には、家一戸一人は必ず参列し部落ごぞつて敬弔する。（付則1 御通夜のお茶及びお菓子は廃止し混雑を避ける。但し当部落民を除く参列者には此の限りでない。）
3. 当部落における花輪及び盛かご其の他一切の祭壇慶弔品の交際は廃止し弔金として奉仕する。
4. 当部落における葬儀の手傳人（女手傳人に限る）に対し流し御苦勞の報酬金は2日以上の手傳人に限り最高千円以内とする。

又、葬儀終了後、精進上の祭事にならぬよう手傳人の良識により茶菓をいどとする。(例 精進上の茶菓は魚1品其の他とする。)
法要

1. 当部落における年忌法要の人よびは2人以内とする。肴は手料理魚一品とし一食とする。(付則 家中よびは2人其の他は1人 焼人は此の限りでない。)

2. 年忌の引き出物については、13年以上とし千円以下とする。年忌が2つ以上重なる場合には、砂糖2斤丁度とする。(付則 年忌に帰郷された兄弟子の供養引き出物は此の限りでない。但し兄弟子にかぶせ身栄によって引き出物をする事は許されない。)(例 第1 年忌13年17年は砂糖2斤丁度とする。)

病氣

1. 病氣全快の見舞返しは廃止する。(付則 したがって見舞金の多額を必要とせず個人の良識による。)
米寿、建築(其の他の祝儀)

1. 何十年に一回の祝儀とはいえ無駄をはぶき質素にふるまい心のこもった祝儀となるよう心掛ける(例第1 肴は魚4品とし招待客の歡喜される品引き出物及び配り物とする。)

以上、部落の申合せ事項として生活の無駄をはぶき生活合理化の推進を計り三留区の良き発展を願ひ人間性のある交際を願ふものであります。上記事項(申合せ事項)に違反したるときは其の人の戸数割及び均等割を倍額とし3ヶ年徴収致します。

上記申合せ事項が時代の進化に伴いそぐわなない時は区常会の決議を得て変更又は廃止する事が出来る。又、2年毎に内容の是か否かを検討する。(例第1は申合せ事項ではなく務めて例第2の如く実行する。)(付則は申合せ事項であります。)

6. みとめ工業団地と商業集積地

むろのおさん

三留の北東、窪坂と宝尾山地籍に工業団地造成を清水町商工会が企画、みとめ工業団地組合宮下組合長が中心となり事業を推進し、清水町が町営工業団地として造成、昭和六十一年六月に竣工した。六十一年秋頃にはオフロム(株)(電子機器) (有)宮下製作所、(有)宮下設備工業、黒坂商店、(株)小島メテック、(株)シルバーレース、(株)鈴和商事、永井縫製、坂下電機(株)、(株)三輪機械、宮永建設(株)、以上十社が進出した。

旧清水町の工業は企業誘致と地元企業を中心とした工業団地の建設により飛躍的に工業出荷額が増大し、丹生郡でトップになった。

一方、商業は地元商店での買い物は全体の約3割を占めるにすぎず、消費購買額の大半は福井市や朝日町、鯖江へと流失していた。

そこで、平成八年に商工会を中心として地元商店による共同店舗建設計画が立ち上がり、町へ商業集積地建設を要望した。町行政は住民にまちづくりアンケートを実施したところ、町民が一番要望したのが大規模商業集積地であった。時を同じくして、株式会社プラントが清水町へ出店したいという申し出があり、町はプラントを核とした地元商店との共存による大規模商業集積地建設構想を打ち立てた。

用地確保にあたり、三留、杉谷、風巻の地権者は地権者組合を結成し、町の事業に協力することとなった。

ところが、商業集積地として設定した用地は優良農地に当たり、市街化調整区域の二重の規制がかかり、容易に許可が下りなかった。清水町が福井市に合併する平成一八年二月を前に、農業振興地域除外と福井都市計画(清水地区計画)の近隣商業地域として認可し、一挙に商業集積地として許可が下りることとなった。

平成十八年一〇月に商業集積地の敷地造成が完成し、一月よりプラントを始め、農協ファーマーズマーケット「膳野菜」、金融店



みとめ工業団地



※小型無人機で南に向かって撮影

7. 子ども会の四Hクラブ結成と活動の波及

敗戦の混乱が少しずつ落ち着き始めた時期の、昭和二三年の夏頃、農業改良普及員で、三方地区の担当であった、河村佐敏氏から福井県農林部で連合国軍（アメリカ軍）の勧めている、小学生から若い青年層を対象に、英語の *Head*（頭）、*Hand*（手）、*Heart*（心）、*Health*（健康）の頭文字の「H」を旗印に、少年、青年が四Hクラブを結成して、健康で明るく研究熱心、且つ高い技術力で高収入を得られて、明るい農村づくりに努める様、活動する事を誓い合う、四Hクラブ活動の内容を説明して頂いた。少年、少女にも出来ることからと、各戸で飼育していた鶏、山羊などの餌付けを実施してもらった。誘蛾灯の管理、土壌の検査等を、何故行なう必要があるのかを、教わり活動を開始した。翌年クラブ活動の報告書を、県に提出したところ、初年度でもあり、県下一番のクラブであると評価され、二四年五月頃に県庁ロビーで、福井地方軍指令官のデービス大佐より表彰を受けた。更に副賞として、豚二頭、鶏七羽、兎二頭を受領した。クラブ員にはチョコレート外珍しい菓子での接待を受けた。三留に帰って早速、三方村の小沢孝村長に報告した。大変喜ばれて、小沢家の下屋敷であった三留区の用水関係資材小屋を空けて貸して下さったので、当番制で豚の世話を始めた。鶏七羽と兎二頭は希望者に飼育してもらった。豚の面倒は、勉強と学校行事もあつたので、出来ない時には二・三人の青年にその都度手伝ってもらって飼育した。結果、出荷までの二年間程を立派に飼育出来たことは賞賛に値する。三留の子ども達の活動を他集落の子ども会と親達が、この活動は良い事であると考え、普及員さんの指導をお願いして、四Hクラブ結成の運びとなったが、指導者が変わって不活動になり、少年の部は消滅した。青年の部では、この四Hの理念が浸透し、研究心と技術の向上が良いい勉強の機会となっていた。その結果、三留区ではクラブ員の六名程が、水田を乾田化して普及員の指導でプリンスメロンの栽培を始めたが、三留の土質は、強粘土質で完全排水にならず、鍬による耕作では、作業効率が悪く、収穫は早朝の作業でもあり、又、果実は裂果が早く、相当の人員を必要とし、三年程の試作段階で一人二人と辞めていく者が出て、市場の信頼性も得られず、結局全員が辞めてしまった。又、壮年グループでは、五位山の北側斜面（弥勒堂の下方）を開墾して、ブドウ栽培を始め、軌道に乗ったと思つたが、昭和五六年の豪雪でブドウ棚が押し潰されて、再起するのも困難となり、残念な結果となった。壮年の人達は、米作り日

本一に挑戦して、鈴木政太郎氏が県内一位の栄誉にも輝いた。

六 その他

1. 弥勒菩薩堂

三留七〇字三十五番地の山地(三留区共有地一〇〇坪)に弥勒堂様が祀られている。昭和三十年頃までは、この地に露天のまま座しておられた。弥勒菩薩様は五十六億七千万年の御修行をなされ、漸く悟りを得て佛になられ、衆生(我々人間)をお助け下さる尊い菩薩様であられます。三留のような石の御像は日本全国で三体しか無いと伝えられている。その中の一体が三留の五位山の山中に安置され、御修行なされておられるが何時頃祀られたかは不明である。三百年前の享保六年、鯖江藩成立の折り、三留村から提出された成郷帳によれば、

一、宮・沓ヶ所 弥勒堂 社地十間四方、堂これ無く当村山地の内に御座候、御宮堂御座無く候。

と記されて居り、太古から堂なく空天井の弥勒菩薩様の修業であらせられたことが分かる。明治頃までは三留から竹生・清水(尻に通じる街道沿いの山地に座して居られ、十間四方の宮地は盆踊りやちよぼ(小賄博)の遊び場であったと思われる。或る月夜の晩、盆踊りの最中、ちよぼに敗けた若者が金に困って菩薩様の首にかけられてあつた金のゆうらく(首飾り)を鍋の釣に替えて逃げたらしく、又、踊りの最中急に暗くなり、もの凄い夕立となった。夕立が止んで明るくなって菩薩様を拝んだら、金のゆうらく(首飾り)が鍋の鉞に変わっていたので大騒ぎとなった。盗人は福井方面に逃げたらしく、その盗人は後々何度も嫁さんを貰っても若死にして、後には体中が痛くなり、死んでしまった。この様に自動車が走るようになって、細く狭い山道は利用しなくなってしまった。弥勒堂様前の道は昔は竹生、清水方面へ行く街道で昭和四十年頃まで途中に三枚地があり、大昔は民家が二十軒程もあつて淋しさを感じなかつたらしいと聞いたことが有る。又、現在はお参りする人も余り無く、草が茂つて道が塞がるので、六班の人が社会奉仕に草刈りをして道を維持して居る。昭和二十五、六年頃に、尾崎弥三右エ門氏の長女(結婚して梅田ミツイさん)が大坂から帰つて来られて弥勒様が雨ざらしでは余りにもつたいない(おそれ多い)事だと石の楼を作られ寄進されたので、現在は雨露を凌いでおられる。

2. 三留の民話（清水町のむかしばなしより）

(1) みろく堂の金の首飾り

むかしむかし、三留から竹生へ通る昔の道の上に、みろく菩薩様がお祭りしてあったそうな。

この仏様は、釈迦如来様がなくなられてから、五十六億七千万年たつてから、お釈迦様にかわつて如来様になられて、世の中の苦しんでいる人びとを救つて下さるつちゆう、有難い仏様じゃつて話じゃ。

それで、毎年お盆には近在からぎようさんお参りがあつて、みろく堂様の境内では盆踊りや、角力まであつて、にぎやかやつたそうや。

ほいてこの仏様のお首に、金の輪の「瓔珞」ちゆう首飾りが掛けてあつたそうや。この首飾りは、三留の信心深いおたねと
いうおばさんが、はつめいにして銭ためて「うらの身がいもん（一生のおくりもの）や」つて、仏様にお掛けした大事な大事
な首飾りやつて話じゃ。村のもんも口をそろえて、

「おたねばあさんは、感心なえらいおばさんや。うちではおぞいもんばつかし着るし、あんまりんまいもんも食べんと、働
きずくめで、ほいてて人にはようしるんやつて。」

というて、ほめんもんがなかつたんやつて。

ところが或る年のお盆のお墓のお参りに、盆おどりのにぎやかな最中、盗人がこそつと誰も知らんまに、金の輪の首飾りと
鉄の鍋つるとすり替えて、人だかり中へ逃げこんだんやつて。

ほいて、崖道を転ばるようにして下の道んとこまで来たんやが、罰があたつて、イバラにひつかかれて血だらけになつて、
足をちんば引きひき福井の方へ逃げて行つたそうや。

ところがしばらくたつたら、今まで青天井やつた空に、見てる間に真黒い雲がわいてきて、ピカッピカッと稲光が光るとい
つしよにゴロゴロと、耳がつぶれるようないかい雷が鳴つて、ちぶたい風が吹いたと思うたら、大粒の雨がザーッと

滝のように降って来たんやって。

あんまり急な出来ごとで、お参りしたもんがびっくりして
もて、クモの子が散るように山ん中の木の下へ逃げこんだん
やって。

ほいて、しばらくしたら狐にだまされたように、元の青空
になったんやって。ほのとき、誰やらがヒヨイとみろく堂様
を見たら、金の首飾りが錆びた鉄のなべづるになっているに
やって。

「みんなよう見よまあ、仏さんの金の首飾りが盗まれて、
おぞいなべずるとすり替えられているんや。」

「誰やるなあ。悪いやつがいるもんや、きつと罰ばちがあたるにきまつてる。」
と、みんながさわいだんやって。

金の首飾りを盗んで逃げた盗人は、嫁さんを何べんもろうても、じきに死んでしまいうやら、出ていってしまうやら、とうとう嫁に来てくれるもんがのうなって、間もなく体じゅう痛い不思議な病ふしぎやまいにかかって、「痛いいたいたい」って呼ばり通して若死してしもうたんやって。

こんなことがあつてから、三留たしよから他所へ嫁にいくもんも、また三留へ嫁に来るもんも、みんなみろく堂様にお参りして、心を入れ替えて嫁にいたり来たりしたそうや。ほれば、お参りせんと、若死するつちゅう話があつたさけやって。

このように昔は、近在のもんがぎようさんお参りしたみろく堂様やったが、今のもんは、銭もうけでいそがして、ほいて昔のもんとは欲が深うなって、誰も参るもんがのうなって、お参りする道も草ぼうぼうになつてしもうたんやって。



(2) 正寿寺の「ガシャン鐘」

むかしむかし、三留に大火事があったんにやと。その日にかぎって、北風がピューピュー吹きまくっていたそうなの。ほんでみるみるうちに赤い火の粉が、あっちこっち飛んで行って、あたり一面火の海になってしまったにやって。

村のもんは、こりやおおごちやと、正寿寺の鐘つき堂にかけあがって、何人もして、メチャクチャに鐘をついたにやっての。ほいたらガシャンと大きな音がして、鐘が割れて落ちてしまったにやって。

まもなく火がおさまり、焼け出されたもんは、ほの後始末やら、なんやかんやで、たいへんやったんにやと。

村のもんが、いちばん気がかりやったのは、正寿寺さんの割れて落ちてしまったお鐘のことで、なんとかせにやならんがと、みんなで相談したにやって。

ほいて、割れたお鐘を溶かいて、もういっぺん造りなおすことにしたにやって。

割れた鐘を溶かいて造りなおすのは、そりやそりやたいへんなことやったんにやって。松岡の鋳物屋さんに来てもらて、小羽山んところへ、いかい鐘の型を造つてもろたんやって。

ほいてノー、村のもんは「タタラ」ちゅういかあいフイゴを、みんなで足でふんで、風を送つて火を起こいて、金をとくすんやって。ほいて割木をもあすもんやらで、とても忙しかったんやっての。

女の人らも、たくもんを取りにいくやら、おつくね（おにぎり）をこっせるやらで、みんなてって（手伝い）に出たんやって。

ほいて、その時の話では、ドロドロに溶けた湯ん中へ、金や銀でつくった物を入れると、音がようなるちゅう話を聞いていたんで、

「ほんなら、おとましいいたって、おとましいけど、うらの金のかんざしを、お鐘にあげませんならんわ。」

「ほんなら、うちは指輪をあげるわの。」

と、つぎつぎに大事なもんを、投げ込んだんやって。ほいて、

「なんまんだぶう、なんまんだぶつ。」

と、お念仏を唱えながら、溶けた湯（溶けた金）を型に流いて、こつせたんやつて。

できあがったほの新しいお鐘には、村のもんらの、美しい真心がこもっていて、とっても不思議な音が、村中にひびき渡ったんにゃと。

前のお鐘は、

「ゴーンウアン、ゴーンウアン」

と、うねりながら鳴ったんやが、こんたの新しいお鐘は、

「ゴオーン、ゴオーン」と、静かにとても長いこと鳴りやまんのやつて。ほいてその音を聞くと知らんまに、お念仏が出るんやと。

こないいお鐘ができたのは、あの火事するとき、メチャクチャに鐘をたたいて、「がしゃん」と落ちて割れてしもうたのがもとやで、ほれからは、村のもんは、「正寿寺のガシヤン鐘」^{だれ}つて、誰いうとなく言うようになったんやつて。

追記

清水町のむかしばなしに掲載されている正寿寺さんのガシヤン鐘の昔話が紹介されていますので、そのまま三留誌に掲載したいと思います。

そこで追記したのですが、三留は昔から火事が非常に多い村でした。太平洋戦争終戦後までは、火事を知らせるハンシヨ（鐘）の音を聞くと三留の空を見よと言われるくらい火事が多く発生していたが、近年漸く台所の改善整備が進んで少なくなりました。



又、この昔話を讀んだ小羽の人がこの火事の後かどうか分からないが、鯖江の殿様が三留に火事見舞いに來られたが、余りにも凄い状態で、三留に這い入らず、小羽区から歸られてしまったと伝えられていると小羽の人から聞いたことを思い出しました。

(※ 基準年は2018年としています。)

元号	西暦	今から何年前(※)	事項
	5~6世紀	約1500	継体天皇が河川を整理して水位を下げるため水門口を三国に造り、肥沃な越前平野を造る。この時期、三留は肥沃な米どころとなった。
?	7世紀		藤原鎌足の功績に三留郷をいただき、藤原家が支配する。
養老5年	8世紀 721	1297	藤原武智麻呂、三留の現在地に氣比神社を創建され、後、近郷15カ村の総社となる。三留は人の集まる地区の中心であった。
天平宝字元年	729	1289	藤原仲麻呂(惠美大臣押勝)、神社本殿を再建する。
天平宝字8年	764	1254	仲麻呂、南家一族34名戦死。
長祿元年	15世紀 1457	561	養老5年から続いた藤原家の祈願所は、長祿元年をもって終わる。
?		?	影冬、三留五位山に築城する。初代三留城主。
弘治元年	16世紀 1555	463	影冬、加賀の一向一揆の戦いで大聖寺にて戦死。
天亀元年	1570	448	三留城落城する。氣比神社焼失する。社領を押取される。宮田神官、竹生区に避難。
天正元年	1573	445	朝倉義景敗戦、尾崎弥左エ門が同行する。義景、大野に非難するも自害し滅亡。
天正2年	1574	444	竹生区の社殿(假殿)、織田信長に焼失される。
文祿元年	1592	426	堀秀治、氣比神社の復社を許されたが社領は戻らなかった。
慶長元年	1596	422	領主秀康、福井に着任する。福井領となる。
寛永元年	17世紀 1624	394	50万石に減封された忠昌が福井藩主となる。
寛文10年	1670	348	福井藩、上天下法谷に溜池を造る。
貞享元年	1684	334	削封により25万石となり三留村は貞享3年、天領(幕府直轄地)となる。
元禄10年	1697	321	紀州藩三男(頼方)領となる。
享保元年	18世紀 1716	302	頼方公が八代将軍吉宗となり、三留村は再び天領となる。
享保5年	1720	298	間部詮房が将軍吉宗の命により鯖江に転封。三留村は鯖江藩領となる。
明治3年	19世紀 1870	148	廃藩で本保県(丹生郡本保)の本領地となる。
明治4年	1871	147	丹生郡第3区となる。
明治5年	1872	146	足羽県丹生郡第3区となる。
明治6年	1873	145	敦賀県丹生郡第49大区第3小区となる。
明治9年	1876	142	石川県丹生郡となる。
明治14年	1881	137	福井県となる。
明治17年	1884	134	福井県丹生郡三留村となる。
明治22年	1889	129	福井県丹生郡三方村となる。
昭和22年	20世紀 1947	71	三留土地改良組合設立
昭和32年	1957	61	後沖区画整理
昭和36年	1961	57	窪坂区画整理
昭和43年	1968	50	前沖区画整理
平成6年	1994	24	県営三留地区担い手育成基盤整備事業始まる。
平成16年	21世紀 2004	14	県営三留地区担い手育成基盤整備事業完工

○和暦

一石
一〇石
一〇〇石
五町
五〇町
五〇〇石
五〇反
一五〇〇歩
一五〇歩

○面積計算表

一〇〇〇石
五〇町
五〇〇反
一五〇〇歩

○米石穀表

一石
一〇斗
一〇〇石
一〇〇〇斗
一石
一〇斗
一〇〇石
一〇〇〇斗
一俵
二俵二斗

編集後記

清水東公民館社会部が歴史アドバイザーの協力を得て平成二十八年度に「清水東 神社誌」を刊行して一年、清水東の各地区それぞれの郷土誌制作の構想を温めてきました。

今般三留町の歴史を「三留誌」として刊行することになりました。この歴史記述は、三留町の歴史アドバイザー尾寄清治氏が長年書き留めてきた「三留の歴史」を古代から現代まで編集整理したものであります。更に冊子をよりビジュアル化するために、その時代、その時代の地図や写真を掲載しました。

「三留誌」編纂委員会は、冊子の企画から目次設定まで幾度となく協議を重ねました。ようやくここに刊行することができて喜びに堪えません。

この冊子を地域の青少年及び地区内外の方々が貴重な歴史資料として活用されることを望みます。

清水東公民館

館長 鈴木 幹夫

三留誌編纂委員

代表	尾寄 清治
委員	久保 博道
委員	尾崎 剛敏
委員	鈴木 幹夫

三留誌

発行日	平成三十一年二月
編集・発行	三留誌編纂委員会
印刷	合同会社TEAM-T
	福井市田尻栃谷町一・二二二

